

令和元年度第7回茅ヶ崎市市民活動推進委員会会議録

議題	(1) 令和2年度実施市民活動推進補助事業公開ヒアリング 及び公開プレゼンテーション
日時	令和2年3月21日(土) 9時30分から16時00分
場所	市役所本庁舎4階 会議室4・5
出席者氏名	柴田春菜 菅原澄江 染谷倫人 秦野拓也 中野有子 高橋準治 石田貴一 岩壁榮 北川哲也 中川久美子 矢島啓志 山田修嗣 事務局5名(市民自治推進課) 富田課長、小西課長補佐、遠藤副主査、柿澤主任、勝山主事
欠席者	米山友哉
会議の公開 ・非公開	公開
傍聴者数	のべ16名

【公開ヒアリング】

○事務局

皆さま、おはようございます。本日は、お忙しい中お越しいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまより、「令和2年度実施市民活動推進基金補助事業公開ヒアリング」を開会いたします。

本日の司会進行を務めます市民自治推進課の小西と申します。よろしくお願いいたします。

はじめに、市民活動推進委員会の山田修嗣委員長よりご挨拶を申し上げるとともに、各委員をご紹介します。委員長よろしくお願ひします。

○山田委員長

皆さま、おはようございます。ただいま、ご紹介にあずかりました市民活動推進委員会委員長の山田と申します。委員会を代表いたしまして、簡単ですが、冒頭にご挨拶をさせていただきたいと思ひます。

今日は、このような形で、委員全員マスク着用ということで、もともと花粉症の人もいるかもしれませんし、予防とか対策という方もいるかもしれませんが、それぞれこのような中でプレゼンテーションの機会をきちんと設けるというのは、なかなか大変かもしれませんが、ただ、同時に、大変重要な必要な時間になるというふうに考えております。それぞれ入れ代わりながらプレゼンテーションを進めていきますけれども、それぞれお集まりいただいたり、あるいは、報告をいただく方々におかれましては、1日、それから、担当の時間、ぜひご協力をよろしくお願いいたします。

今日、午前中はスタート支援ということで9団体の方から、そして午後はステップアップ支援ということで6団体の方の報告を伺うという予定になっております。非常に多くの団体の皆さまに企画書を出していただきまして申請をいただきましたことは、大変すばらしいことだと思ひます。私たちも、企画書、今日のプレゼンテーション、そして事前質問と、何段階かの調査というか、審査の段階を経て、最終的には委員会の意見を市長にお渡しするというので、きちんと皆さまの発表、企画書については、読ませていただく等の確認を、今までもさせていただきまして、今日もきちんと聞かせていただきたいと思います。

団体の皆さまにおかれてはというよりも、1団体しかいらっしやらないのですけれども、こういったプロセスはなかなか大変でしょうし、面倒にお感じになるところもあったかもしれませんが、これも茅ヶ崎市全体に市民活動が成長・発展していくということを私たち委員も願っております、むしろ、こういうやりとりをしっかりとやっていくということも、これも市民社会の成長においては非常に重要だというふうに思ひまして、そ

の意味では、今日、質疑応答などで団体の皆さまのご要望、企画内容をさらに確認させていただいて、私たちなりの委員会なりの評価というか、審査をさせていただきたいというふうに考えております。

かなり長い時間にわたりながら審査をしてみたいので、その場の対応に応じながら、私たちが皆さまの思いをきちんと受け止めてみたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

それでは、市民活動推進委員をご紹介します。

中川副委員長です。

柴田委員です。

菅原委員です。

染谷委員です。

中野委員です。

秦野委員です。

石田委員です。

高橋委員です。

岩壁委員です。

北川委員です。

矢島委員です。

本日は以上12名の委員で、公開ヒアリングを進めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

ありがとうございました。

新型コロナウイルスによる影響が広がる中で、ヒアリングへのご協力をいただきますことに、感謝申し上げます。本日は、市内感染まん延防止に配慮し、当初の想定から開催方法を変更し、発表団体のみ入れ替わりで会場に入場する形式とさせていただくとともに、全団体での総括質疑も中止いたします。定期的な換気や定期的なマイクの消毒等、できる限りの対策をしてみたいですが、委員や団体の皆さまにおかれましても、マスクの着用や手指のアルコール消毒にご協力ください。

事業申請団体の皆さまにはすでに書面にてお伝えしているところでございますが、風邪症状が出ている場合には出席をご遠慮いただき、企画書により採否の判断をさせていただきます。

それでは、本日のヒアリングの流れについて、簡単にご説明申し上げます。お配りしております緑の表紙の冊子の1ページをご覧ください。

本日、これから12時30分ごろまでのお時間で、令和2年度に実施する市民活動げんき基金補助事業のうち、スタート支援の枠に申請のあった9事業について、ヒアリング

を実施いたします。

それぞれの事業について、最初に、事業申請団体より3分程度で、事業についての説明をしていただきます。

説明の時間管理について申し上げます。まず、終了1分前に、ベルを鳴らします。予定時間の3分を経過したところで、2度ベルを鳴らします。説明者の方は、2度ベルがなりましたら、途中であっても速やかに説明を終了してください。事業を3分という短い時間でアピールすることは大変なこととは思いますが、円滑な進行にご協力いただきますようお願いいたします。

説明が終わりましたら、市民活動推進委員会委員からの質問やアドバイスなどを行います。こちらは10分以内を予定しています。

質疑応答の途中で、ベルが鳴りましたら、その質疑を最後の質疑とさせていただきます。質問される委員及び回答なさる団体の皆さまには、1問ずつ、できるだけ簡潔なやりとりをお願いしたいと思います。

皆さまの事業の評価は、市民活動推進委員会が、企画書と本日の発表・質疑応答の内容により行ってまいります。

評価項目と採否の基準は、冊子の2ページ・3ページのとおりです。スタート支援につきましては、「公益性」「発展性」「費用の妥当性」の3項目を、各10点満点で評価します。30点満点の60%、18点を採択相当と判断する目安とし、金額の枠内で、順位に応じて、採否を検討します。

令和2年度実施事業は、市民活動推進委員会による評価結果を受けて、最終的に市長が決定します。採択・不採択等の結果につきましては、事業提案団体の皆さまに、3月末から4月上旬の間に書面でご連絡いたします。

また、選考結果は市ホームページ等でも一般に公表してまいります。

なお、ヒアリングの様子は、写真撮影をし、市ホームページや広報紙等に活用させていただく場合がございます。予めご了承くださいますよう、お願いいたします。

最後になりますが、この補助金は、「市民活動げんき基金」を原資とする補助金です。「市民活動げんき基金」は、市民の皆さまからのご寄附と、その同額を茅ヶ崎市が積立て、成り立っております。冊子6ページから9ページにかけて、ご寄附いただいた方々を記載している他、冊子背表紙をご覧くださいと、茅ヶ崎市体育館に設置された「湘南ヤクルト販売(株)様」の自動販売機、及び、小和田公民館、鶴嶺東コミセンに設置された「ダイードリンコ(株)」様の自動販売機の売上げの一部を、このげんき基金に寄附いただいています。

皆さまからのご寄附がなければ、この補助金はいずれなくなってしまいます。本日は会場内に、市民活動げんき基金の募金箱を用意しております。ご来場の皆さまにおかれましては、制度の趣旨をご理解いただき、どうかご協力いただければ幸いです。

それでは、ただいまより、各事業のヒアリングを開始いたします。

最初の事業になります。「捨てられる動物たちの命を救うイベント『わんにゃんマルシェ』」。わんにゃんマルシェ実行委員会様からご説明いただきます。

準備のほうはよろしいでしょうか。では、よろしく願いいたします。

○わんにゃんマルシェ実行委員会（川上）

おはようございます。わんにゃんマルシェ実行委員会の川上と申します。本日は、代表の古知屋が都合により出席できないために、私のほうからプレゼンさせていただきます。

「わんにゃんマルシェ」は、保護犬保護猫の数を減らすべく、飼い主さんやこれからペットを飼おうと考えている皆さまへの動物愛護の心構えなどの啓蒙活動を目的に、平成28年から開催しているチャリティイベントです。

最初は、殺処分ゼロを目指す神奈川県で動物の保護団体がどのような活動をしているのか、また、動物愛護センターに持ち込まれる動物たちの実情を知ってもらうと同時に、センターの建て替え基金への寄付を募る目的で、市内の小さなカフェで開催したのが始まりでした。大した集客もせずにごちんまりと始めたイベントではありましたが、狭い会場内に入り切れない数の人が集まってくださり、茅ヶ崎市民の動物愛護への関心の高さを感じたものです。

その後、回を重ねるごとに来場者の数もふえ、イベントの趣旨に共感いただいた出店者さんもふえ、第3回からは茅ヶ崎中央公園などの屋外に会場を移し、より多くの方に、またペット連れでも楽しんでいただけるイベントとして育ててまいりました。

申請書に添付したものは、昨年春の第6回と、秋に神奈川県動物フェスティバルと共同開催させていただいた第7回の様子です。どちらも1万人近くの来場者にご参加いただける大きなイベントとなりました。

「わんにゃんマルシェ」はチャリティイベントです。イベントの収益は、主に各出店者さんからの出店料と、会場内に設置した募金箱への募金です。それは、全て保護された動物たちのために使ってもらえるように、全額、寄付金にしております。そのため、イベント運営費は、共感いただいた企業、市内店舗、動物病院、また、個人の方からの協賛金という形でお願いしてまいりました。イベント自体が大きく育ち、来場者の数が増えることで、そこにかかわる人員、お金もさらに必要です。現在は、様々な面でご協力いただいている方たちと、当日集まってくれるボランティアさん、あとは実行委員の善意で運営が成り立っていると言っても過言ではありません。

私たちは、今後、イベント自体を大きくしていこうとは考えていません。なぜなら、茅ヶ崎市はもちろん、近隣に住む住民の一人一人が、動物を飼うこと、命を預かることの責任の大きさを、動物を飼う上でのマナーをきちんと理解して、人も動物も幸せに暮らせるまちができるのを願っているからです。捨てられる不幸な命がなくなる、そのような社会ができれば、私たちの活動が終わるときです。それまでは、細々とでもこの活動を続けていけたらと考えています。

ご清聴ありがとうございます。よろしくお願いたします。（拍手）

○事務局

ありがとうございます。それでは、質疑応答に移ります。

山田委員長、よろしくお願いたします。

○山田委員長

では、委員からの質問がありましたら、挙手でお知らせいただき、お尋ねください。お願いたします。

○北川委員

質問させていただきます。新型コロナウイルスの影響で様々なイベントが開催できなくなっているという実情の中で、今回5月から6月のイベント開催を想定しているということなのですが、その時期には開催できない可能性もあると思うのですね。変更をしても開催をするのか、そのあたりの判断基準みたいなものを教えていただければと思います。

○わんにゃんマルシェ実行委員会（川上）

実は先日、実行委員のほうでミーティングを開きまして、昨今の感染状況だったりとか、社会的な影響とかというものを考えて、当初は5月31日に開催すべく場所をお借りして準備は進めていたのですが、5月31日に関しては開催は中止にしました。秋に、10月か11月くらいにはなると思うのですが、そのくらいの時期に保健所の保護動物の譲渡会があるのですね。そこと一緒に保健所さんと協力して開催できたらなということで、今話し合っています。

○北川委員

ありがとうございます。

○菅原委員

質問させていただきます。警備員の方はどのようなお仕事をされて、何を警備されているのですか。教えてください。

○わんにゃんマルシェ実行委員会（川上）

警備員の方をお願いしているのは、会場が外会場で、今まで、茅ヶ崎の中央公園と、その体育館前の広場でやらせていただいたのですが、市民の方の出入りだったりとか、あとは、道路に面していますので、その点の歩行者の方との接触ではないのですけ

れども、そういうものだったりとか、主に交通整理ですね。あとは、場内を回っていただいて、不審なものがないかとか、不審な人がいないかとか、そういう感じです。

○岩壁委員

ありがとうございました。1点だけご質問させていただきたいと思います。特に、事業の目的・効果のところには、しつけ教室やマナー教室、それから、飼い主さんにも必要なことというようなことが云々と書かれておりますが、市の保健所の衛生課になるのでしょうか、そちらとの協働的な活動はあるのですか。

○わんにゃんマルシェ実行委員会（川上）

前回、第4回のときに同じように体育館前で開催させていただいたのですけれども、そのときは、保健所さんの譲渡会と一緒に共同開催というふうにさせていただきました。あと、前年度の寒川の中央公園で神奈川県動物フェスティバルというのが年に1回ありまして、それが今年は茅ヶ崎・寒川保健所の管轄だったのですね。それで、保健所のほうからお声がけいただいて、一緒に共同開催ということでさせていただいています。

○岩壁委員

どうもありがとうございました。

○矢島委員

質問させていただきます。先ほど、警備の内容の話がありましたけれども、6回、7回でしたっけ、パンフレットを見させていただくと、8,000人とか1万人とか、かなり多くの方が集まりますけれども、予算を見ると、警備員の方2人というふうに書いてありますが、安全確保の関係から、これまで2人で十分だったのか、それとも柔軟に考えるところがあるのか、お聞かせください。

○わんにゃんマルシェ実行委員会（川上）

警備員を2人としたのは、今までも運営費の中で警備員さんにお支払いするお給料だったりを賄っていたのですけれども、予算の関係でそんなにたくさん雇えないというか。足りない分は、私たちスタッフだったりとか、あとは当日のボランティアさんに、入り口の要所、要所に立ってもらったりとか、あとは、一番危険なのが、出店者さんの搬入とか搬出のときなのですね。車の出入りがあるので、そのときはみんなで協力し合って、交通整理を一緒にやったりとか、あとは、危険がないように気を配るという工夫はしております。

○中野委員

これまで「わんにゃんマルシェ」、皆さまからの協賛金などで運営されてこられたということですが、質問の回答の中からも、なかなか続けて協賛していただくことが難しい厳しい状況があって、今回、げんき基金を申請されたのかなという感じなのですけれども、今回特にげんき基金を申請されることで、これまでのマルシェとは少し違った工夫ですとか、このようなことに取り組んでいきたいとか、あるいは、げんき基金を受けることになったときに、そこに対しての期待されていることとか、何かあれば教えてください。

○わんにゃんマルシェ実行委員会（川上）

協賛金に関しては、今おっしゃられたように、最初、自分たち実行委員の知り合いとか、様々な店舗さんをお願いしてというふうに集めていたのですけれども、年に1回とはいえ、毎年、毎年となると、なかなか協賛金が集まりづらいということになって、それが先細りになってきた不安というのもあるんで、そこで、今回、げんき基金というのを知らせていただいて、申請してみたのですけれども、げんき基金に期待する部分、基金をいただけたら、今回は、いつもは配布していないのですけれども、市民の皆さまの啓蒙・啓発のためのパンフレットをつくって、皆さまにお持ち帰りいただけるようにしたいと思っています。あとは、げんき基金から応援いただいているという名前というのはすごい大きいものなのかなというふうには思っています。

○染谷委員

今回、チャリティイベントということを知りましたが、寄付先の選定基準というのがもしあれば教えていただきたいし、今後のことでも結構です。

○わんにゃんマルシェ実行委員会（川上）

寄付先に関しましては、基本、マルシェに来ていただいた方です。保護団体さんに参加していただいているのですよね。毎回15団体前後なのですけれども、そこに参加していただいた保護団体さんに、集まった募金なり出店料なりを均等割して、寄付という形にしています。

○菅原委員

出店するお店というのはどのようなお店なのですか。あと、出店料も教えてくださいましたらお願いします。

○わんにゃんマルシェ実行委員会（川上）

出店者さんの基準というのは特にないのですけれども、一応、飲食、キッチンカー、あとは、物販、ワークショップのような店舗さんですね。業種に関しては、別に何がだめとか、これがだめとかというのは全然関係ないのですけれども、ただ、出店料が全部チャリ

ティとして寄付金になりますよという、そこをご理解いただいて、そこに協賛、共感いただいている方という形です。出店料に関しましては、現在、キッチンカーが8,000円、その他の出店者さんが5,000円いただいております。

○高橋委員

ありがとうございました。動物を捨てない社会を目指すという点では、すごく意義深い活動をずっとされてきて、仕事柄、いろいろ紙面のほうで取り上げたりとか、もろもろしてきているので、先ほど、マルシェで大体1万人前後の動員があるということで、今後細々と継続的という話がありましたけれども、できたら、ますます発展してもらいたいなというふうに考えているのですが、そういった中で、1万人規模の動員がある中で、当日ボランティアの人を10名から15名で、実行委員9名という想定がありますけれども、それで回るのかなというような、少し心配なところがありますが、いかがでしょうか。

○わんにゃんマルシェ実行委員会（川上）

前年度が結構ガツと人が増えたのですよ。それまでは3,000人とか4,000人くらいだったので、警備員さんも1人で、あとは実行委員とボランティアで。中央公園の場合は、通りに面した前面のところだけ、半分だけお借りして、奥のほうはうちの管轄ではないよという形で、そんなに広く会場を使っているわけではないので、それで間に合っていました。

ただ、前年度、8,000人とか1万人とかという人が来て、11月のときは寒川中央公園で保健所の方と一緒にだったので、寒川の役場の方とか保健所の方も一緒にスタッフとして会場内にいてくださったので、それで回ったのかなというところはあります。

ただ、今回に関しては、開いてみないと少しわからないという部分が私たちにもありまして、今回、体育館前で開催しようかなというふうに考えているのですが、それも、あまりにも人が多くなると、自分たちだけでは回し切れなくなるので、少し会場を狭くして、来場者さんも少し押さえるという形でやってみようかという話はしています。

○山田委員長

では、以上で時間となりましたので、質疑応答はここまでとさせていただきます。

○事務局

わんにゃんマルシェ実行委員会の皆さま、ありがとうございました。

それでは、続きまして、「はじめてでも楽しめる長唄三味線演奏会・はじめての長唄三味線ワークショップ」について、湘南ながうたの会の方、ご準備のほうをお願いいたします。

それでは、準備ができましたら、よろしくお願いたします。

○湘南ながうたの会（宮代）

本日はお時間をいただきまして、ありがとうございます。私は、湘南ながうたの会と言いまして、長唄三味線をメインに活動しているサークルの代表を務めている宮代と申します。短い時間なので、少し早口になるかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

私ども湘南ながうたの会は、大きなテーマが、「人がつながる」ということと、文化のジャンルの一つとして長唄がありますけれども、それを広めていく。その2大テーマがあります。まちづくりとか、地域交流のきっかけをつくる。それは、長唄を使いながら、文化をはぐくむ心を育てながら、長唄の特性を生かして、それがリンクしていくような活動を目指しているところです。

まだ立ち上げてから半年なので、手探り状態なので、模索中なのですが、その大きなテーマの中で、私ども活動のサークルとして、まず、長唄自体を知らない方が世の中とても多くて、ノックしていただけるドアをたくさんつくりたい。そのために、この活動サークルをのぞいてみていただく、聞いてもらう、触ってもらう、そういったところをたくさんつくって、そこから知ってもらう機会をたくさん展開していく。そこから人がつながっていくということを目指しています。

今年、まず1年目としましては、ワークショップや三味線の講座とか、そういったものと、あとは、皆さまが関心を持っていただけるような他のジャンルとか、テーマを絡めて、興味を持っていただくことに注力する1年目。その次の2年目としては、できれば子どもたちや、和文化に関心のない方に対する働きかけを中心に活動していきたい。その次の3年目の将来的には、3年目の活動の中心には、ウェブ上で、ネットを中心に情報を得る方や、またはイベントに来られない方のために、映像のクオリティを上げて、わかりやすく、飽きさせないものをつくって興味を持っていただく、そういったことを長期的に考えて活動を進めていきたいと思っています。

以上です。ありがとうございました。

○事務局

ありがとうございました。

それでは、質疑応答に移ります。山田委員長、よろしくお願いいたします。

○山田委員長

質問がある委員は、どうぞお尋ねください。いかがでしょうか。

○矢島委員

質問をさせていただきます。実施する事業についてというところで幾つか出ておりま

すけれども、事故等への対応に関しての保険料を予算に計上されていないようですが、その辺はどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

○湘南ながうたの会（宮代）

正直申しますと、そういったことをまだ考えていないというか、考えついておりませんでした。そのために計上の中に私が入れていないというか、会としても考えていないところが本当のところですか。ですから、今後それは考えていきたいと思えます。すみません。

○高橋委員

プレゼンありがとうございました。実は事前質問のところ、こういったことに興味を持ってもらうとか、関心のない方への働きかけという部分の中で、ワークショップとかチラシなんかで印刷物を興味を持ってもらえるような作り方という表記があるのですけれども、ごめんなさい、私は広告の仕事をやっているんで、これが実は非常に難しく、具体的にどういったイメージがあるのかなというのをお聞かせ願えたら、とてもうれしいです。よろしくお願ひします。

○湘南ながうたの会（宮代）

本当に素人で、自分が長唄を始めて大体10年になるのですけれども、そのきっかけを考えたりとか、ちょこちょこですけれども、少し興味を持ったという方にヒアリングをしながら、そういった意見をまとめて、Q&A式みたいなものを最初の版はつくっています。触ったことがないけれども、本当に触っていいんですかとか、少しくだらない質問かもしれないけれども、ただ、知らない人は、触っている人間からすると考えられないような質問が出てくるときがあるんですね。そういったものを今集めていて、それを、さっきも言いましたけれども、こういうことができますか、こうですというようなことを、まず1つカテゴリーとしてつくって載せたいと思えます。あとは、ただ練習するだけではつまらなくなってしまうことは、みんなそうだと思うので、何カ月にも一回か、こういうイベントがあるので、一緒に演奏しましょうとか、一緒に着物を着て出ましょうとか、そういった見えるところの目的を出していきたいとは思っています。

○中川副委員長

琴、長唄という学校教育の特徴がその地域のつながりをつくるというふうに多分考えていらっしゃると思うのですけれども、例えば、お琴とか、いろいろあるではないですか。日本の伝統の音楽の中で、琴、長唄がそういうことにとっても役に立つというふうに思われたという、そのあたりをもう少し詳しく説明していただけますか。

○湘南ながうたの会（宮代）

まず、すみません、私のご説明不足だと思うのですが、琴と長唄は全く違うジャンルのもので、琴に関しては、私から説明することはできません。私が行っているのは長唄というものです。長唄は、基本、歌と三味線の合奏で、もちろん、大合奏になれば、お囃子が入ります。鼓とか、笛とか、そういう鳴り物が入って、いわゆるオーケストラの形をとっていきます。なので、クラシックと比較していただくとわかりやすいのですが、クラシックのオーケストラというのはコンダクターがいます。必ず前で、要するに曲をまとめる人がいます。古典は基本的にそうなのですが、コンダクターがいません。リーダーになる人は決まってはいるのですが、表立ってみんなを指揮する人はいないわけです。そこは、これは日本独特の文化で、阿吽の呼吸というようなことが働きます。それをなぜそういうことができるかという、その演奏をするまでに、個々、その団体とか、いわゆるチームとか、お稽古の練習時間でそういうことを培って養っていくのです。それは、同じ一緒に演奏するメンバーと何回も練習していくうちにそういうことができるようになるわけです。その間に何が大切かという、隣の人がどんなに性格が嫌で嫌いなやつでも、一緒に目的を持ってその曲を演奏するとなった場合に、その人を受け入れて、その人と一緒に一つの目的を達成するというのを一緒に共有しなければならないのです。そういったことが、人を思いやったり、尊重したり、共有したり、そのコミュニケーションがとれる、とる時間が必ず必要なのが長唄の特性の一つなのです。その時間がとても大切で、それがコミュニティをつくることにとても役立つと私は考えました。すみません、お答えになりましたでしょうか。

○中川副委員長

あまりよく知らないもので、すみません。何となくわかりました。

○岩壁委員

少し質問させていただきたいと思います。大変伝統ある長唄、ぜひ頑張っていたきたいというふうに思っております。

○湘南ながうたの会（宮代）

ありがとうございます。

○岩壁委員

先ほど広報のほうで質問されましたが、リピーターを増やすということも必要なのかなという。それは、いろんな広報とか、そういうような手法があると思うのですが、その辺のところは具体的に考えていますか。

○湘南ながうたの会（宮代）

リピーター、そうですね、続けていただける方を増やす。不定期ではありますが、今、月1回か2回のペースで公民館を借りて、お稽古場というか、練習場というのを設けています。あくまでサークルなので、お互いに教え合ったりとか、1つの曲を別の旋律で弾いたりとか、様々なお稽古の方法があるのですけれども、そういうことを継続しています。

ですから、それでだんだん、ずっと続けていきたいという方がいれば、そういう場所もありますし、ただ単に知ってもらって、気が向いたときに、全然別の演奏会を見に行かれる方もできるかもしれませんし、それはその方の接点のつくり方なので、それは自由に、いろんな形でいいので、続けていただければいいと思っています。

○岩壁委員

ありがとうございます。

○石田委員

プレゼンありがとうございました。私は質問というよりも、昔の私の上司が、お忙しい方だったのですけれども、長唄を習っていて、移動中の車の中で練習をするというレベルの中でやっていたのですね。私は勸進帳なんかも覚えてしまったくらいで。長唄はもともと譜面がないのですね。ない中で上がったり下がったりと非常に難しいイメージが私はあるのです。

伝統楽器に関してはお金がかかるイメージと、あと、例えば、なじみが皆さまない。難しい。歌舞伎の文化と同じになってくるのですけれども、その中で、私はこういう活動をすごく応援をしたいので、実際、有名な先生に習うと、とてつもないお金がかかったり、もしくは、発表会で有名な先生にバックに三味線とか鳴り物を演奏していただいたらというのを私も見てきているので、なので、そうではなくて、長唄の底辺を広げる活動は私は特に応援をしたいというふうに思っているのですけれども、質問ではないのですけれども、特に私は長唄に関しては、さっき言ったとおり、耳に残っているのがあるので、すごく応援してあげたいなというイメージがありました。

以上です。

○湘南ながうたの会（宮代）

ありがとうございます。

○中野委員

プレゼンありがとうございます。長唄の認知度を高めたいというようなことで様々な企画をされているのですけれども、ワークショップの対象が小学生とかだったりすると、イメージ的に、チガラボで何かイベントをするということが小学生となかなか結びつかないなというところがあって、むしろ、城山フェスタでやったり、オープンスペースがあ

って演奏されたりする機会があるので、そういったことを増やしてはどうかということ
と、あとは、ユーチューブなんかは、先ほど、チラシよりも、今の若い子は動画とかのほ
うがなじみがあったりするので、演奏なので、まさにそういったものを流されてはどうか
なというような気がしています。

○湘南ながうたの会（宮代）

ありがとうございます。

○菅原委員

小さな質問なのですがすけれども、三味線を運搬するのに、先ほど、保険が必要なのでは
ないかと言っていたのですがすけれども、運搬費1回5個運ぶのに往復で1,000円。とて
も安いと思うのですがすけれども、どなたが運んでくれるのですか。

○湘南ながうたの会（宮代）

石村屋さんという、茅ヶ崎に唯一1軒しかない三味線屋さんが協力してくれています。

○菅原委員

レンタルする方が運搬してくれて、レンタル料と運搬料は別ということですね。

○湘南ながうたの会（宮代）

はい。それも要らないとは言われているのです。それは発展するためにできることは
やりますというスタンスで協力してくださっているのですけれども。

○菅原委員

わかりました。

○柴田委員

ありがとうございました。この活動のゴールが、つながりをつくるというところだと
思うのですがすけれども、そのつながりをつくるまでには、さっきあった、このルーティンみ
たいに、いろんなステップが必要だと思うのですね。まず体験してみるという部分で、対
象者が小学生と高齢者という、かなり世代が離れた人たちになっていると思うのですがす
けれども、その人たちが継続的に興味を持ってもらえるように、つながりをつくるというと
ころに行くようにするための何か活動の工夫とかを今の時点で考えていたら教えてください。
幅広い世代に興味を持ってもらって続けてもらおうとか、発展するというふうになるよう
な活動の工夫があれば教えてください。

○湘南ながうたの会（宮代）

すいません、まず訂正させてください。小学生と高齢者と、私がどこかでそういう書き方をしていたなら本当に申しわけないのですけれども、対象者は小学生から高齢者です。全年代ということイメージしていました。それは申しわけありません。

工夫とすれば、高齢者の方は、長唄にわりと年代的になじみが多い方が多いので、そこはそんなに工夫は要らなくても、体が動く方であれば、いろんな形で参加していただくと。問題は、問題というか、小学生、子どもなのですからけれども、子どもに、さっきおっしゃっていただいた、チガラボさんとか、別の施設に来ていただくというのはなかなか難しいので、私ども、2年目のテーマに設定している子ども対象というのは、できれば、学童とか、何か子どもたちが集まるところに私たちが出向いて行って、触ってもらおうという、そういう機会をつくっていきたいなと考えています。

○柴田委員

わかりました。ありがとうございました。

○山田委員長

では、時間ですので、質問は以上とさせていただきます。

○湘南ながうたの会（宮代）

ありがとうございました。よろしくお願ひいたします。（拍手）

○事務局

湘南ながうたの会様、ありがとうございました。

続きまして、「“男の若返りトレーニング”教室」について、松林MSC（メンズ・スポーツ・クラブ）様、ご準備をお願いいたします。

それでは、準備ができましたらよろしくお願ひいたします。

○松林MSC（メンズ・スポーツ・クラブ）（山口）

おはようございます。松林MSCの山口と申します。座って説明させていただきます。今日は、こういう席を設けていただきまして、ありがとうございます。参加できることを光栄に感じております。

私たちの松林MSCというのは何をやっているかというのは、一番上の写真のように、体を動かしている。私ども、下の欄が会員数の推移を、足かけ30年分を提示させていただいているのですけれども、大体活動はこういうことですね。体操をして、昔は毎週やっていたのですけれども、現在は月に2回という活動です。私たちの特徴は、男ばかり。女性は、今までも1人は入れたことはないということです。別に拒否しているのではなくて、

男だけでやろうということをやっているわけです。

私が代表をしております山口でございます。

隣が、私どもの会の大御所で、一番長く幹事役をされている矢島さん。

現在の副代表で会計係の平吹さんです。

会員数は、ここに推移がありますとおり、現在も11名ということで活動しております。活動場所は、「松林」と名付けられておりますとおり、松林公民館が中心でやっています。松林公民館が開設して間もなくだったときに、公民館の活動をもう少し広げようということで設立された会ですので、松林地区を中心にこれまで活動してきましたが、今回、こういう機会を得ましたので、茅ヶ崎駅周辺に広げまして、こちらでも新しい会員募集のもとに、公開のこういう教室を設けて、参加者を募って広げていきたいということです。最近、平均年齢は大体60代から70代のメンバーがほとんどですので、そういう方々をメンバーに加えて、今までどおりの男性の会を今後も推進していきたいということです。

○事務局

ありがとうございました。

それでは質疑応答に移ります。山田委員長、よろしく願いいたします。

○山田委員長

では、質問がある委員の方、どうぞ。では、お願いします。

○柴田委員

ありがとうございました。1点質問させてください。こちらの会は、男性主体ということでお話を聞いていたのですけれども、主にどういった男性の方に来ていただきたいと考えていますか。どのような状況とか、環境とか、そういったものが具体的にあれば教えてください。

○松林MSC（メンズ・スポーツ・クラブ）（山口）

男性という中での仕分けは特にしていません。以前から、昔から勤め人の方が多くて、私自身もそうですけれども、日ごろの運動不足を解消するために、日曜日の午前中、そこで2時間、この会に時間をとって体を動かします。一番の狙いは、会が発足した30年くらい前と現在では、茅ヶ崎市における体を動かす環境というのは大きく変わっていて、今はこうしたことをやっているアスレチッククラブ、十指に迫るくらい数がありますから、どこでも行ける状況になっていますけれども、私どもが開設したころは非常に少ない。こういう公民館の活動等が頼りになるということで、そこに来られる方は、どなたでも歓迎ということです。これは現在でもやっています。

○柴田委員

わかりました。ありがとうございます。

○染谷委員

どうもありがとうございました。対象の年代かなと自分自身も思っているのですが、今回、今回の事業計画書の対象の中に、想定参加者数15名と書いてありますが、この中に、11名の方も含めた15名なのか、それとも、新しい方で15名という想定なのか、その辺を教えていただければと思います。

○松林MSC（メンズ・スポーツ・クラブ）（山口）

新しい方で15名です。毎年、公民館事業に位置づけていただいて、私どもとしては新しいメンバーを募りたいということで、公民館事業の一環としての公開教室を年に1回やっております、そのときに大体10名以上は来てくれます。ただ、入ってくれるのは少ないです。

○中野委員

今、シニアの男性の方が、結構スポーツジムとかに行かれる方が多いというふうに思うのですが、そういったいわゆるスポーツジムとメンズ・スポーツ・クラブさんがされていることの違いというか、うちはこういうところに特徴があるよ。他の体操教室とは違うアクティブな感じがするのですが、何か特徴があれば教えてください。

○松林MSC（メンズ・スポーツ・クラブ）（山口）

一番の特徴は、金額ですね。アスレチッククラブは、安くて8,000円、普通で1万円くらい月にかかると思いますけれども、私どもは1,500円でやっているのです。ただ、当然、1万円くらい取るアスレチッククラブは、トレーナーがついて、いろいろ細かな指導をして、質問をすれば、ただだけ答えが返ってくる。マイトレーナーみたいな感じにできると思うのですが、私たちは、この日はまだ少ないくらいでしたけれども、先生1人でこれだけのメンバーを会費1,500円でやっていますから、自分で正しいフォームと、どういう運動種目を、ストレッチにしても、どこのストレッチが自分にとってはいいかというのを学んで、自分で家でやると。家でやるための正しいフォームとメニューを学び取ってやるというふうに言っております。これは苦し紛れです。

昔は、週に一遍、会場もとれましたし、松林公民館がガラガラで、最初から我々の時間枠はとれていたそうなのですが、近ごろは月2回とるのも厳しいということで、市内の様々な施設を渡り歩いていますけれども、その金額に伴う内容の差、ここを埋める工夫をしていくというのが一番の差だろうと思います。ですから、私どものここをやっ

ていて物足りなくて、お金がかかるけれども、アスレチックに移るといふ方も当然いらっしやいます。

もう1テーマつけ加えて言わせていただければ、体操だけではなくて、私どもは、仲間で一緒にいい汗をかこうというのがテーマになっているように、仲間なのですよね。仲間づくりが非常に大事だということで、この体操は、全体からすれば半分。極力家に閉じこもりがちな、会社以外の生活のない男性たちを集めて、会社のこととか仕事のことは一切かかわりない、地域での男同士のつき合いを大事にしていこうと。これは、意外や意外、我々は当たり前だと思ってやっていたのですけれども、今回のこれのまとめをつくっていく中で、サポセンの先生もそうだったのですけれども、これは貴重ですよと言っているのですね。ええっと。だって、我々は好き勝手にやっているだけですよと言ったら、男だけでこういう会合を10年、20年と、同じ仲間、同じメンバーで、はっきり言って、何の目的もなく楽しむためにやっているという、なかなか男同士のこれはないのですよと。ええ、そうなのですかと思って、いろいろそういう目で見えていったら、日本の孤独死の8割は男性だという報道がありまして、これは少し言い過ぎですけれども、少しでもそういうことでお役に立てるようになるのかなと。実際、私たち、こうやって仲間のこれも10年、15年以上つき合っていますから、そういった意味では、さわやかな、男同士のつき合いを市内でできる。市内に友達のネットワークをつくれるという、これも一つのメリットだと思います。

○柴田委員

もう一点質問なのですけれども、男性の方で家に閉じこもりがちの方たちを視野に入れているということで、そういった方たちに出てきてもらうような工夫だったりとか、そういう方がどうやったらこの会に参加してくれるなと思っていますか。広報の方法とかでもいいのですけれども、教えていただきたいです。

○松林MSC（メンズ・スポーツ・クラブ）（山口）

これがまことに傑作なのですけれども、かく言う私もそうですけれども、こういう会を無料でやっているから行きなさいよと言ふのは、奥さんなのですよ。ですから、公民館の職員の方々にお願いするのは、女性の旦那がいかに運動不足になっていそうなお母さんたちが集まる会にこのピラをまいてくださいと言ふと、必ずというか、半分以上は、奥さんにけつを叩かれて来るのですね。入ってきて、三十何ページかに入ってきた方の作文、エッセイが書いてあって、それは娘さんがお尻を叩いてくれたようなのですけれども、こういう形で、家でブラブラしていても何だから、無料だから来ましたという方が定着してくれるということが非常に多いですね。これは秘訣です。

○柴田委員

広報は、奥様方のプッシュという感じで来てくださっているということですか。

○松林MSC（メンズ・スポーツ・クラブ）（山口）

そうです。これがマル秘の策です。

○柴田委員

わかりました。ありがとうございます。

○北川委員

どうもありがとうございます。前に出ている表というのは、会員数の変遷ですよ。約30年にわたってというところで。それなりに毎回参加者がいらっしやるという中で、会員数の目指している数字というのはどれくらいでいらっしやいますでしょうか。

○松林MSC（メンズ・スポーツ・クラブ）（山口）

19とかありますけれども、あれは少し多いのではないかと思うのです。15くらいですね。理想的に。会場の大きさもありますし、それから、先生の目が届くという意味でも、15人くらいだと思います。15人くらいになると、先ほどの月1、500円の会費も若干余裕が出てくる。11人だと少しきつい。ぎりぎりです。先生へ謝礼を払うのでぎりぎりです。

○北川委員

そうしますと、15名に達して、それ以上増えた場合は、開催を公開ではやらないということになりますか。

○松林MSC（メンズ・スポーツ・クラブ）（山口）

私ども、年会費制の会員制のクラブの運営に近いのですよね。ですから、その年間の会員が15名を超えるということですね。あまり考えられないけれども、うれしい悲鳴ですけれどもね。

○北川委員

ありがとうございます。

○松林MSC（メンズ・スポーツ・クラブ）（山口）

茅ヶ崎市は会場が問題なのです。なかなかないのです。

○山田委員長

では、時間となりましたので、質疑応答は以上とさせていただきます。

○松林MSC（メンズ・スポーツ・クラブ）（山口）

ありがとうございました。（拍手）

○事務局

松林メンズ・スポーツ・クラブの皆さま、ありがとうございました。

それでは、ここで休憩に入りたいと思います。予定より5分遅らせまして、再開を10時35分からにしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

（休 憩）

○事務局

それでは、再開をさせていただきます。

続きまして、「知的発達障がい児・障がい者のためのサーフィン体験会」について、認定特定非営利活動法人Ocean's Love様からご説明いただきます。ご準備がよろしければ、このままお願いいたします。

○認定特定非営利活動法人Ocean's Love（アビル）

こんにちは。認定NPO法人Ocean's Love事務局長のアビルと申します。本日はお時間をいただきまして、ありがとうございます。

スクール担当の伊藤のほうからお話を進めさせていただきたいと思います。

○認定特定非営利活動法人Ocean's Love（伊藤）

よろしくお願い致します。伊藤と申します。

申請書のほうに詳細がありますので、今日は、スクールのイメージを見ていただきたいと思います。動画をご覧いただければと思います。

（動画）

この子は、もともとうちのスクールに参加してくれていた子なのですが、今はボランティアとして参加してくれている卒業生です。

途中ですが、止めさせていただいて、私たちのスクールは、障がいがある子どもたちに笑顔になってもらうことと、余暇を楽しんでもらうという目的がありまして、ここの成功体験を持ってもらうことによって、新しいチャレンジにつなげてもらえればと思って、今、活動しております。ぜひご支援いただければと思っていますので、ご検討いただければと思います。よろしくお願い致します。

○事務局

よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、質疑応答に移ります。山田委員長、よろしくお願いいたします。

○山田委員長

では、質問がある委員の方はどうぞお尋ねください。お願いします。

○岩壁委員

ありがとうございました。少し質問させていただきたいと思います。ボランティアの資格が、人命に関係することなものですから、基準がおそらくあると思うのですが、それをお伺いしたいということと、それから、スタッフの保険料、参加者の保険料は計上されておりますが、そういうことと、それから、この計画書の中の年間の計算額と今回の収支予算額の差異は何なのか、これは1度だけの計上だと思うのですが、その辺の意図を教えてください。

○認定特定非営利活動法人Ocean's Love（伊藤）

まず、最初のほうのご質問で、ボランティアの資格というものは設けてはないのですが、まず、サーファーの方に半分以上ご参加いただいているのと、事前にボランティア研修は行っております。ライフセーバーさんと、少なくとも看護師の方はお1人ずつはご参加いただく。

○岩壁委員

救助員の資格は持っている。

○認定特定非営利活動法人Ocean's Love（伊藤）

持っている人間もいます。

○岩壁委員

わかりました。

○認定特定非営利活動法人Ocean's Love（伊藤）

2つ目が保険の件ですね。保険の件は、別の計上になっている点を申し上げます。ボランティア保険という団体保険は一括で入っていますので、こちらには載せていないというだけです。

最後が、全体の予算の話ですね。我々、活動が別にもありまして、全体の予算の中の一部として今こちらに掲載させていただいているということです。

○岩壁委員

わかりました。

○矢島委員

ありがとうございます。全国というのでしょうか、様々なところで開催されているようで、今回は茅ヶ崎で開催するための経費という見方をしているのですが、今後として、こういう活動を茅ヶ崎でも続けていかれるのか、あるいは、全国で回っているものの一環の中で、たまたま今年は茅ヶ崎でという形なのか、その辺を教えていただきたいと思います。

○認定特定非営利活動法人Ocean's Love（伊藤）

我々は、もともとベースが茅ヶ崎で開催して、それを全国に広げていっていますので、もちろん茅ヶ崎ではずっと継続して開催していく予定です。

○北川委員

ありがとうございます。素晴らしい活動だというふうに思いまして、全く知らなかったもので、ぜひ行っていただきたいとか、見ていきたいなというふうに思いました。

この活動、すごく広がりがあるようにお見受けするのですが、何か課題とか、そういうようなものがあれば教えてください。

○認定特定非営利活動法人Ocean's Love（伊藤）

今、全国9カ所でやらせていただいているのですが、地域を広げていく際に、現地でお手伝いいただく方が必要になってくるので、そういう方を見つけるのが結構大変でして、サーフィンのおもしろいことになって、福祉のことにも協力的であるという方を地域で探すのに今困っているというか、そういう方がいないと進んでいけないという状況ではあります。

○北川委員

現状は人づてで探していらっしゃるということですね。

○認定特定非営利活動法人Ocean's Love（伊藤）

そうですね。

○北川委員

わかりました。ありがとうございます。

○矢島委員

すみません、もう一つお願いします。いろいろとこの活動を進めていく上で、例えば、地域の障がい者の団体とか、あるいはサーフィン協会とか、サーフィン協会も各地域にあると思いますけれども、その辺との連携だとか協力体制とか、その辺はどのように考えていらっしゃると思いますか。

○認定特定非営利活動法人Ocean's Love（伊藤）

サーフィン協会さんにもご協力いただいている地域もありますし、行政と連携して、教育委員会からお声がけいただいている場合もありますので、連携してやらせていただいています。

○中川副委員長

質問で、少しかぶるかもしれないですけども、茅ヶ崎では初めて。

○認定特定非営利活動法人Ocean's Love（伊藤）

いや、もう15年ほど。

○中川副委員長

15年ほどやっていらっしゃるって、それで今回げんき基金に応募されたのは初めてということですね。

○認定特定非営利活動法人Ocean's Love（伊藤）

そうですね。

○中川副委員長

それは何かありますか。

○認定特定非営利活動法人Ocean's Love（伊藤）

新しい機材を購入させていただきたいというところで、今回応募させていただきました。

○中川副委員長

新しい機材というのは。

○認定特定非営利活動法人Ocean's Love（伊藤）

リヤカーでして、我々の事務所が、海岸から歩いて5分くらいのところにあるのですが、サーフボードとかテントを積んで運ぶのにリヤカーを利用させていただいて、現状、2台は所有しているのですが、規模が大きくなってきて足りなくなったので、申請させていただいています。

○中野委員

茅ヶ崎で長年活動されているということで、活動を始められたころと比べて、現在、規模が大きくなったとか、ふえてきたとか、だんだん認知されるようになったとか、茅ヶ崎の方がよく参加されるようになったとか、何か変化みたいなものは感じていらっしゃいますか。

○認定特定非営利活動法人Ocean's Love (伊藤)

現状、もともと最初、お子さまとボランティアの方々を集めるのに結構苦労はしていたのですが、今は逆に、お子さんのほうは抽選になっているくらいに応募をいただくようになりました。ボランティアも、このスクールはボランティアが20名限定で応募しているのですが、また別の形式のものだと、今、多いときには150名くらいお越しいただくようになっておりまして、そういう意味ですと、皆さまの福祉の心というか、協力の心が広まってきているというところがあります。

○中野委員

それが増えてきたということの、何か、これがよかったら増えてきたというようなことで実感されていることはありますか。広報の仕方がよかったとか。

○認定特定非営利活動法人Ocean's Love (伊藤)

それに関しましては、基本的に、今、ボランティアさんもクチコミで広がっていることが多くて、それは、子どもたちに喜んでもらった、喜ばれる喜びみたいなものを感じてもらったのが、すごくうれしくて、それが広がってきているというふうに感じております。

○石田委員

プレゼンどうもありがとうございました。さっき、茅ヶ崎では10年、15年というお話がありましたけれども、延べ参加人数はどれくらいですか。

○認定特定非営利活動法人Ocean's Love (伊藤)

子どもで1,800くらいで、ボランティアで8,000名ですね。

○染谷委員

どうもありがとうございました。少し質問があつて、先ほど出たもので違う質問をさせていただきますが、応募がたくさんあるというふうなことでしたけれども、今回のイベントについては、茅ヶ崎の市民を優先するという考えでよろしいでしょうか。

○認定特定非営利活動法人Ocean's Love（伊藤）

半数くらいは茅ヶ崎の方に枠を確保して抽選というか、参加いただくというふうに考えております。

○山田委員長

他にはありますか。

普段なかなか質問するところが回ってこないの質問させていただきますけれども、簡単に2つ質問がありまして、多分、中川さんの先ほどの質問は、お答えの点として、物品購入をなさるといふことをもう少し超えて、茅ヶ崎のげんき基金でこのようなことが団体の発展・成長につながるの、そこをアピールしていただければよかったですのではないかなと思ったので、そこをもう少しお聞かせいただきたいのが1つです。

それから、ノーマライゼーションの理念を掲げていらっしゃるということで、市民の方々にもその思いが届くということが重要なので、今回の活動を通して、それをどのようなふうに想定されるというのをお聞かせいただければと思います。

○認定特定非営利活動法人Ocean's Love（伊藤）

この活動に関しましては、この活動自体が、我々としては意義深いものと思っております。普段は、子どもを対象にスクールを開催していますが、こちらだけは別途18歳以上、20歳以上の大人の方にも参加していただいております。それは、施設に入っている方々とかですと、余暇が充実しないという部分がありますので、障がいのある大人の方の余暇を充実するという意味で、この会を開催しておりますので、そういう意味では、そこをサポートいただくことによって、茅ヶ崎にいらっしゃる障がいの方のQOLというか、クオリティ・オブ・ライフが広げるといふか、広がっていくのかなというふうに感じております。

もう一つは、この活動をどうボランティアの方々に広げていくかということですが、茅ヶ崎にいらっしゃる方でも、海に来ることが少ない方もいらっしゃいますし、ボランティアに参加することの機会が少ないという方に関しましても、我々は、ぜひボランティアに参加していただいて、海の中で子どもたちにふれ合つて、その心を通常の生活に持ち帰っていただいて、やさしい心を持ってもらうというのを目的にしておりますので、そういう意味でノーマライゼーションの社会を広げていきたいというふうに考えております。

○山田委員長

では、そろそろ時間です。映像でご紹介いただいたので、生の声でその思いを聞かせていただいて、大変ありがたかったです。ありがとうございました。

それでは、時間ですので、以上とさせていただきます。

○事務局

Ocean's Love様、ありがとうございました。

では、続きまして、「アルコール問題に関する啓発事業」について、茅ヶ崎断酒新生会様からご説明いただきます。ご準備をお願いいたします。

それでは、準備はよろしいでしょうか。準備ができましたら、よろしくをお願いいたします。

○茅ヶ崎断酒新生会（宮坂）

おはようございます。今日はこのようなお時間をいただきまして、ありがとうございます。私たちは、茅ヶ崎で活動している茅ヶ崎断酒新生会と言いまして、アルコール依存症者、お酒をやめたい本人、お酒をやめてもらいたい家族、こういう人たちが集まって、お酒をやめて、新しい人生をつくるというような目的で活動をしている茅ヶ崎断酒新生会の世話役をやっている宮坂と言います。

長々とお話しするよりも、単刀直入にお話ししますと、我々、仲間として断酒を続ける活動をしていますけれども、世間、世の中で、マスコミなんかでも騒がれているように、アルコール問題で事件・事故を起こしているような方というのは、潜在的にもいっぱいいるというのが実情で、実際の資料にはなかったかな。茅ヶ崎市内でもかなりの人数がいるだろうと推定していますけれども、実態がよくわかっていないのですけれども、そういう方たちに目を向けて、そういう人たちにお酒をやめて新しい人生をつくるというようなことを知ってもらいたいというか、伝えたいと、そういう活動をしている者なのですけれども、私本人自身と、その本人に家族が悩んでいるというようなことで、家族のほうもお話ししたいということなので、マイクを。

○茅ヶ崎断酒新生会

家族の立場から、家族ぐるみの病気ということ、私はこの会に入って知りました。まして子どもまでつながっていってしまう。本人は生きづらさを感じて、酒を杖として生きてきたというのもわかりましたし、それを次の子どもに伝えていってはいけない病なのだというのをすごく感じております。ですから、こういう家族ぐるみの病気ということ、一人でも多くの方に知っていただいて、生きづらさを少しずつなくしていける世の中にしたいと思っております。

○茅ヶ崎断酒新生会（宮坂）

ありがとうございます。

○事務局

ありがとうございました。

それでは、質疑応答に移ります。よろしくお願いいたします。

○山田委員長

質問がある方、お願いいたします。

○岩壁委員

どうもありがとうございました。質問させてください。事業計画の中に、アルコール問題に関する啓発活動で、市内公民館やコミセンを使っているようですが、そのときにメンバーは何人くらいいらっしゃるのかということと、市民まつりでブースを設けて、これは相談会とかそういうものでしょうか、このときは実績として何人くらいいらっしゃるかどうか、人数を教えてください。

○茅ヶ崎断酒新生会（宮坂）

例会と称して、私ども、月4回そういう催しをやっていますが、大体10人から多いときで25人くらい。これはまちまち、ばらつきはありますけれども、平均すると10人以上集まって会合をしております。

市民まつりは、去年初めて、清水の舞台から飛び下りるつもりで予算計上というか、お金を使って、主にチラシというか、立ち話でお話をさせていただいていまして、1回目ということと、あの雰囲気になじめなかったということもあるのでしょうかけれども、相談に乗った方は2名だけです。ただ、これは単発で終わっちゃうのではなくて、毎年そういうことをやっているのだ。少し詳しく聞いてみよう、みたいな長い時間というか、地道な活動で理解してもらおうということを狙っております。

○岩壁委員

ありがとうございました。

○矢島委員

質問をさせていただきます。日ごろの活動において、いわゆる行政、保健所等との連携というのはあるのかどうか。それから、このげんき基金を活用して活動しようとした理由はあるのかということをご質問させていただきます。それともう一つは、予算のところ、物品費というところで賃借料、借上料が載っていますけれども、これは物品費と分けたほうがいいのかという部分ですね。それは質問でも何でもございませぬので、これは、購

入等をする物品と借りるものは分けたほうがいいのかという考え方であります。前段の質問について、よろしければご回答をお願いしたいと思います。

○茅ヶ崎断酒新生会（宮坂）

まず、茅ヶ崎の場合ですと、茅ヶ崎市保健所にいろいろとお世話になっております。例えば、会場をお借りするとか、日ごろの例会と称するミーティングですとか、あと、年1回やる研修会とか、そういう会場をお借りして、あと、茅ヶ崎市保健所の主催であるアルコール問題で悩んでいる方の相談に対する我々の対応とか、そういう形で、行政と我々の会というのは、かなり親密な関係にあると私は考えております。

○矢島委員

もう一つ。今回のこの活動、げんき基金を活用しようとした大きな理由というのは何でしょうか。

○茅ヶ崎断酒新生会（宮坂）

まず、私ども、会員が月1,000円の会費を納めてはいますが、私ども、全国組織で、全国断酒連盟というのと神奈川断酒連合会、湘南協議会という組織があって、一番下部組織が茅ヶ崎なのですけれども、1,000円の会費でそれぞれの上部団体に対する会費というか、そういうのを納めると、実際、月400～500円くらいで活動しているのですが、そこで文書通信費ですとか、会場借料費用とかという、全く使い切ってしまうというような感じで、何か外部に対して新しい活動をしようとしても、お金がなくて何も活動できないと。そのときに、げんき基金のお話を耳にして、まず、チラシをつくって、それをばらまいてというと、表現は悪いですが、チラシを見ていただいて理解していただくというようなプロセスというか、流れで活動を今回応募したという経緯です。

○中川副委員長

いろいろと聞かせていただきまして、ありがとうございます。この断酒会というのは、1980年くらいから始まって、もう40年近く活動を地道にされていて、今回、アルコール問題の当事者と家族の方たちが自ら開いて、市民まつりにブースを開設するというのは、大変な勇気とご努力ということで、見たとたんに関心したのですけれども、その思い切ってそれをやろうと思った動機といいますか、何かありましたら、お聞かせください。

○茅ヶ崎断酒新生会（宮坂）

まず、アルコール依存症というのは病気だということが社会で認知されていないということが第一で、昔で言うと、アル中だとか、アルコール中毒だとかと、さげすんだというか、そういう見方をされていたのが一般的だと思います。今でもメディアなんかで一部

の評論家がそういう評論をする方もいます。

ただ、これは病気だということがだんだん理解されるようになったときに、私も正直言って、アルコール依存症というのは恥ずかしい病だと思っていました。だけれども、よくよく知識を身につけていくと、世の中そういう人というのは結構多くて、それで人生まで曲がっちゃうようなところは、あえて旗を上げてというか、我々が立ち上がる必要があるのではないかというふうに、私が勝手にそういう思いで活動を始めました。

○中川副委員長

わかりました。頑張ってください。

○染谷委員

いろいろとありがとうございます。市民まつりにブースを出されるということで、相談コーナーというのですけれども、なかなか人を呼び込むのは難しいのではないかなという意味では、クイズを入れるとか、アンケートをやって、アルコール依存度を少しチェックしましょうとかというものを入れたほうがいいのではないのかなと私は思いますので、そういう意味では、予算計上の仕方を、もう少しそちらを薄めにして、6万3,000円を少し上げるとか、こういうことをしてもいいのかなと思うのですが、いかがでしょうか。イベントのあり方ですね。

○茅ヶ崎断酒新生会（宮坂）

イベントのあり方は、試行錯誤というか、考えなければいけないと思っていますけれども、実は、去年の11月にやったときは、これは神奈川県の手帳で簡単なアンケートみたいなものを試みましたが、今言われましたように、これからは工夫、ただ単に立っていて来るのを待っているのではなくて、こっちから働きかけるみたいな工夫というのは、今年、実は2回、春と秋をやろうということも計画していたのですけれども、1本に絞って、密度の濃い内容で、11月ですから、まだ時間があるので、お金が下りたらどうか、そういうようになったら、もっと密度の濃いものを考えようというふうに思っています。

○柴田委員

ありがとうございました。1点質問させてください。先ほど、新しい活動が今の予算ではできないというお話だったので、その他に何か今の活動をしている中で課題があれば、教えていただきたいです。

○茅ヶ崎断酒新生会（宮坂）

今、まず第一に、我々の仲間同士での活動は活発なのでは、一般の社会の中

で活動というのはどうかというと、まずそこが一番最初の突破口ではないかと。アル中、アルコール依存症というのは病気なのだ。潜在的にいっぱいあるけど、決して表に出ない。それをまず突破口で一番最初に理解してもらおうというか、アピールするということ。突破口として、今、一番最初に考えます。反応次第で、打つ手というか、いろいろ工夫というか、やり方というのは、まず、全く手探りの状態なので、そこからどういうふうな形で発展していくかということを考えたいと思っています。今のところはノーアイデアです。

○柴田委員

わかりました。ありがとうございました。

○山田委員長

質疑応答は以上にさせていただきます。

○事務局

茅ヶ崎断酒新生様、ありがとうございました。（拍手）

続きまして、「みみとこころのポータルサイト」について、4 H e a r t s 様からご説明いただきます。ご準備のほうをお願いいたします。

それでは、準備ができましたら。よろしいですか。では、よろしくをお願いいたします。

○4 H e a r t s（那須）

私の名前は、那須かおりと申します。今は4 H e a r t s という市民団体で活動しています。6月に法人化を予定しております。私自身、生まれつき耳が聞こえなくて、今、こっちに人工内耳をしています。こっちは補聴器で、重度で、スケールアウト、要するに、全く耳が聞こえていません。

今からお話することは、障害とか、福祉とか、医療とか、そういった単語をあまり出さずに、地域の人と一緒に活動していきたいなというふうに思っております。

様々な問題がありまして、私自身の生い立ちもそうなのですが、4歳で聞こえないということが発覚したのですが、その時点で言葉が全くしゃべれずに、アーとかウーとか叫んでいて、野生児のような状態だった。その状態の中から言葉を覚えて、一般の小学校に入ったのですが、一般の小学校に入ったときに、自分自身の障害をよくわかっていないというような状況で、自分の障害を説明できなかったというのがあったのですね。

その中で、他にも問題がありまして、私は、去年の1月に人工内耳の手術をしたのですが、今、どうしても子どもの段階、赤ちゃんの段階で人工内耳を入れる人がふえています。ここ10年間で人工内耳の手術件数も、500件だったのが1,000件とか

に一気に伸びてしまって、その変化についていけずに、障害者の幼児教育とか、聾教育をどういうふうにしたらいいのか、手話を先に覚えたほうがいいのか、日本語を先に覚えたほうがいいのか、そういう教育の理論が後手になってしまっています。

そういったこと、様々な問題がありまして、全てに困っているのに、困り過ぎて「困っていない」と言ってしまうたり、ロールモデルがいなかったり、そういった様々な問題をこういうふうに解決できたらいいなというふうに思っています。

それを解決するための情報サイトとして、こういう感じで考えています。サイト作成は、NPO法人セカンドワーク協会様、そしてサイトのデザインが株式会社ボンドの市川様をお願いしようと思っております。

ウェブサイトのほうから心理相談窓口だったりとか、障害者就労について、企業後援の受付をしたり、ゆくゆくはカフェ事業も考えております。

ユニバーサルデザインと言って、高齢者や障害者の問題を健常者が考えてデザインするのではなくて、私自身、障害者とか、高齢者の方々と、また、健常者とタグを組んでデザインしていくという、これからはそういう時代だと思っているので、障害とか福祉とか、そういうのを outsizing せずに、「それはおもしろいね」という、そういうとっつきやすさを入り口にして、地域の人と一緒に何か活動できたらなというふうに考えております。

○事務局

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、質疑応答をお願いいたします。

○山田委員長

では、質疑のある委員の方はお尋ねください。いかがでしょうか。

○矢島委員

ありがとうございます。聴覚障害者全般への情報提供のためのサイトという側面も大きいかとは思いますが、一方でどのように、健常者への理解を進める、理解を求めていくというか、進めていくというか、みんな一緒という考えの中で、健常者へ理解を進めるようにするような工夫というのは何かありますか。

○4Hearts（那須）

工夫ですか。

○矢島委員

今考えている工夫でいいですよ。

○4 H e a r t s（那須）

聴覚障害者のイベントというのは、大体、有名な方々、NHKの手話ニュースだったり、そういう方々がメインで講演とかをされていたりするのですけれども、そうではなくて、もっと身近な、普通に障害者枠で一般企業に採用されて、上司とうまくいかないとか、同僚の方とうまくいかないとか、そういった経験を乗り越えた人とか、あるいは、挫折して引きこもってしまった人とか、様々な人がいるのですけれども、本当に身近な、そういう経験をウェブサイトに掲載することで、自分もこうかもしれないとか、もっと身近な先輩の例を見ることで、自分ももっとこういうふうにしていったらいいのだなとか、こういう言い方があるのだなとか、そういうのを学べるようにサイトにしていきたいなと思っています。

○高橋委員

ありがとうございました。ポータルサイトの作成ということで、作成後、SNSの拡散とか、チラシを配布するということなののですけれども、チラシが1,000枚くらいですね。これは具体的にどこら辺に配布するとか、配架するとかというお考えはいかがなのでしょう。

○4 H e a r t s（那須）

各地のサポートセンターとか、あとは、イベントを開催したときにお配りしたりとか、そういった場所になっていくと思います。

○岩壁委員

どうもありがとうございました。少し質問したいのですが、今、おそらくこの辺の近隣では、藤沢ですか、聴覚障害者の総合利用施設があると思うのですが、そこの結びつきとか、それから、市内でもいろいろ聴覚障害者のボランティア団体があると思うのですが、こちらの団体は、当事者の団体ですから、少しその辺が意味合いが違うかもしれませんけれども、その辺のところの、例えば、共同的な活動とか、連携とか、そういうのは図っていらっしゃるのでしょうか。

○4 H e a r t s（那須）

私自身が全日本ろうあ連盟の会員ですし、茅ヶ崎の聴覚障害者協会の会員でもあります。あと、聴覚障害者センターとも関わりがあります。その相談員の方とお話ししまして、私自身、今、民間の心理カウンセラーの資格を持っていますが、今、産業カウンセラーの養成講座に通ってまして、産業カウンセラーの資格を取ろうとしています。その関係で、相談員の方々も対応し切れない問題点が様々ありますので、連携をとって、相談業務を協力していこうかなというふうに思っています。

○岩壁委員

ありがとうございました。

○中野委員

プレゼンありがとうございます。質問の回答を読ませていただくと、かなりポータルサイトで発信をしたりという内容というか、コンテンツがすごく幅広いような印象を受けます。特に、地域にこだわらず、全国各地から各相談も寄せられたり、見てもらえるようなサイトを目指しておられるのかなというような気がします。

今までこういったサイトが、自分たちが求めるような情報を得られるようなまとめたサイトがないから、今回、新たにつくってみようというようなきっかけということでよろしかったですか。その辺の経緯をもしよかったら聞かせてください。

○4 H e a r t s（那須）

いわゆる聴覚障害者向けの内向きのサイトというのはいっぱいあるのですけれども、どうしても聴覚障害者のことをもっとフラットに世間一般に知っていただく。あとは、自分自身は言語化というのを一番重要視していて、自分のできることとできないことをちゃんと周りの方々に説明していくという、それを教えるような場所がないので、そういった部分を支えるサイトをつくっていったらなというふうに思っていて、その中で、日本聴覚障害者心理協会というところに私も入っているのですけれども、そここのところで、とある聾学校の先生が講演に来られまして、その先生の困り事で、インテグレートと言って、世間一般の学校、聞こえる子たちの学校に聞こえない子が転校して行くのですね。人工内耳をして行くので、ある程度聞こえるということで一般の学校に行っちゃうのですけれども、そうすると、周りみんな聞こえている子で、自分は聞こえない。全部に困っているのに、困っていると言えないし、聞こえない人が近くにいないので、自分はどういうことがわからないのかとか、聞こえないというのはどういうことなのだろうということが説明できないのです。そのために、社会に出て、そのままうまくいかないということが多くて、その辺、どうしたらいいのだろうかという先生の困り事が出てきたので、それに対して、私にできることは何だろうというふうに考えたときに、自分自身の経験もあるので、それをもう少しうまく生かせるようにWEBサイトをつくれなかと。聞こえないということは、音声では少し難しいので、視覚だったり、動画だったり、文章だったり、そういうので知っていただくということで考えています。

○中川副委員長

ありがとうございました。先ほどのアルコール依存の問題とも絡むのですけれども、障害のある方が自らの言葉をもって社会に発信するというこの意味はものすごく多いと

いうふうに日ごろから感じているのですけれども、これは、サイトをつくって、自ら言葉を紡いでいくということが多分大きな影響力を徐々に持ち始めるのではないかというふうに思いますので、これは質問ではありませんけれども、ぜひ頑張っていたきたいと思います。

○4 H e a r t s（那須）

ありがとうございます。

○山田委員長

他にはいかがでしょうか。いいですか。

では、そろそろ時間になりましたので、質疑応答は以上とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○事務局

4 H e a r t s 様、ありがとうございました。

それでは、ここでまた少し休憩を挟みまして、11時25分から再開をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

（休 憩）

○事務局

よろしいでしょうか。それでは、再開させていただきます。

続きまして、「～市民活動団体にIT伴走する～『Web制作のシニアリーダー育成事業』」として、NPO法人セカンドワーク協会様からご説明いただきます。

ご準備のほう、よろしいでしょうか。では、このままよろしくお願いいたします。

○NPO法人セカンドワーク協会（四條）

皆さまこんにちは。NPO法人セカンドワーク協会の四條と申します。よろしくお願いいたします。我々のご提案は、「市民活動団体にIT伴走する～『Web制作のシニアリーダー育成事業』」ということでございます。

社会課題、3つの切り口から我々は課題を捉えております。まず左上がシニアの課題ということでありまして、私も67歳ですけれども、65歳を超えても、働くことを望んでいる方が多い。一方、本人の希望する仕事は少ない。やりがい、働きがいを感じられる仕事に就労できる場合は非常にまれであるということが一つあります。

一方、現役の、特にWeb制作におけるクリエイターさん、業務が減少傾向でありまして、副業を望んでいるということがあります。

一方、話が少し変わりました。Webに関して、市民活動団体さんとか、NPO等の小規模事業者さん、これは、自ら情報発信を希望されているのだけれども、やはり予算とか、人的な制約によってWebを持ってない。Webを持ったとしても更新できない、こういう課題があるなという認識でございます。

私自身は、定年後にWebの制作会社を興しまして、少額からなのですが、小さなホームページをつくってきました。大体50サイトくらい、この7年間につくってきまして、非常に感じるが多かったです。そんなに多額ではないのだけれども、お金をいただける、稼げるということ。コンパクトなチームで、自ら成長を感じられるということでも、一番は、お客様に非常に感謝されるということがとても大きいということで、我々として、シニアが現役の方の助けを得ながら、良質なWebサイトを小規模な市民活動団体に提供していくということが、これがさっきの3つの課題を解決できるのではないかと思います。

ということで、先ほどの4Heartsさんみたいな小規模事業者さんの支援ができたらなと強く思います。

ということで、ITリテラシーがあるシニアのためにセミナーを実施します。市民活動団体に所属されているシニアの方が一番いいかなと思っていて、その受講の結果、Web制作のスキルを身につけることができる。顧客視点の重要性とかフットワークの軽さが重要だということがわかる。さらに、市民活動団体がWebサイトを得ることができるということで、最後に、伴走していくということを考えております。

以上でございます。

○事務局

ありがとうございました。それでは、質疑応答をお願いいたします。

○山田委員長

では、質問のある委員はお尋ねください。いかがでしょうか。秦野さん、お願いします。

○秦野委員

発表ありがとうございました。「市民活動団体にIT伴走する」というキーワードで事業名にも書かれておりました。私も関心を持ったのですが、伴走するときの具体的な方向性といえますか、スキルといえますか、団体さんによっても、そもそも言葉、言語化できていなくて、思いはあるのだけれども、どう表現していいかわからなかったりとか、多分そもそも言語化できていない課題などがまちまちだと思うので、どのような方向を考えていらっしゃるか、教えてください。

○NPO法人セカンドワーク協会（四條）

まず、このセミナー6回の中で、実際のシニアの方、それが市民活動団体の代表、ITリーダーだというイメージを持っておりまして、悩み事が、おっしゃるとおり、市民活動団体さんによっていろいろ違うと思うのですが、その中でも課題をヒアリングしていく。その課題に対しても回答をそのセミナーで出していくということを考えています。実際にこのセミナーの後半の3回で、市民活動団体のホームページをつくっちゃおうと思っっているのです。そこで実際にシニアの方が自らの手でWebをつくり、自ら、運用の仕方もある場で学べると。そこで課題は多分あると思うのです。例えば、市民活動団体の活動をどうやって今後ホームページに載っけていくのだという、そういうようなこともそのセミナーの中でいろいろご支援できるのではないかなというふうに考えております。

○中野委員

ありがとうございます。今の関連の質問なのですが、サポートセンターでもWebサイトがある会社さんにつくっていただきまして、そのときに言われたのが、つくって終わりではなく、Webサイトというのは常に変化していくものなので、見直しというものはしていかなければいけない。そういったこともあって、継続的にずっとその会社さんと一緒に常にミーティングを持ちながら、どんどんコンテンツを変化させていったり、よりよいものになるようにということで、お互いに情報交換をしたりということをしているのですが、このWebサイト、受講されて、Webサイトを団体さんがつくりました。その後ですよ。その後はどういったことで、伴走とあるのですけれども、どういったことを考えていらっしゃるかというのが、もし展望とかがおありでしたら教えてください。

○NPO法人セカンドワーク協会（四條）

先ほどセミナーのお話をしましたが、できた後のお話ということで、できれば、我々のNPO法人の仲間になっていただくのが一番ありがたくて、その仲間になっていただくと、様々なホームページ系、Web系というのは、技術がどんどん発達していて、様々な新しいものが生まれているということがあります。一方、非常にリスクのある情報もあって、どうも怪しげな情報ですね。こうやるととても儲かる、みたいな話とか、それこそフェイクニュースみたいな話もあって、そういうこともホットに情報を共有するような仕組みを、我々のNPOが今つくりつつあります。ですので、できれば我々の仲間になっていただければ、最新のWebの状況もご提供できますし、ご相談にも乗れますということで、ですので、おそらく通常のWebの運用という観点ですと、それなりのお金を業者にお払いして保守をしていくということになるのですけれども、我々NPOの協会のメンバーになっていただければ、少額で新規の情報も得られるし、相談にも乗れるというふうに、そのようなことを考えています。それがIT伴走のかなり具体的なイメージです。

○中野委員

ありがとうございます。

○北川委員

ありがとうございます。課題をそれぞれ結びつけて、持続可能な事業をされていくということで、ソーシャルビジネスに近いのかなと思ってお聞きしておりました。この事業の実際、お客さんというか、オーダーされてくる中に、小規模の事業者というふうに入っているのかもしれませんが、ここは、いわゆる民間企業とか、そのあたりというのは入っているのでしょうか。

○NPO法人セカンドワーク協会（四條）

今は民間企業は入れていません。ただ、非常に公益性のある民間事業というのはあるかなというのは少し感じていまして、最近、チガラボの周りでお話ししていると、例えば、認知症の対応のツールというか、グッズをつくってみて、それを販売したいみたいなことを考えられている方もおられて、それは、民間事業者でビジネスではあるものの、非常に公益性が高いのではないかと思います。ですので、そういうビジネスについては、支援することも我々の社会課題の解決という意味では意義があることなのではないかなというふうには感じています。

○北川委員

ありがとうございます。そうすると、いわゆる営利事業の中で、中身を練られて、該当しないという判断をされる、つまり、支援はしないという選択をされる可能性もあるということですか。

○NPO法人セカンドワーク協会（四條）

そうですね。確かにスモールビジネスをやられて困られている方は非常に多いと思うのです。一方、このホームページを安く提供するというのは、ある意味そういう方たちにとって非常に魅力的だと思うのですけれども、本来の趣旨は、一般の地域活性化を支える、まずは市民活動団体、NPO法人で、プラス、公益性のあるビジネスをやられている方ということに、まずは絞ろうと思っています。

○北川委員

ありがとうございました。

○染谷委員

どうもお疲れさまです。タウンニュースも見させていただきまして、今日会えるのを

楽しみにしておりました。

実は今のお話をずっとお聞きして、とてもストーリー性のあるいい事業だなと思ったのですが、事業計画書の頭のところの事業区分の中に、19番という項目を入れたほうが私はいいのかなというふうに思っています、「市民活動団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助を行う事業」、これにすごく特化しているような感じがするので、14、16、17だけではもったいなと思ったので、19を入れられたらどうかなというふうな、これは提案でございます。

以上でございます。

○NPO法人セカンドワーク協会（四條）

確認ですが、勉強不足で、項目的には19番というのは、すみません、もう一度。

○染谷委員

他の団体の企画書を見ていて、1から20まで全部出ているところがありまして、その中の19番が、詰めて言ってしまうと、市民活動団体に対する助言とか援助を行う事業という考え方なので、とても合っているのではないかなと思った次第です。

○NPO法人セカンドワーク協会（四條）

わかりました。ありがとうございます。

○中野委員

すみません、再び。セミナー講師謝金がお1人1万円ということで、非常に格安な感じがするのですが、協力いただいている方、講師の方々、皆さま、半分ボランティアのような形で参加していただけるということなのですか。

○NPO法人セカンドワーク協会（四條）

そうですね。非常に協力的にやっただけということと、あと、現役のクリエイターさんをお願いするのですね。そうすると、彼らにとってみると、ある意味自分のブランディングになるのです。ですので、こういう場をつくり、こういう公益性のある活動もしているのだよということの講師の宣伝にもある意味なっているということで、非常に快く受けていただいています。

○山田委員長

あとはよろしいでしょうか。お一方くらいは大丈夫ですけれども、大丈夫ですか。

では、そろそろ時間になりますので、質疑応答は以上とさせていただきます。ありがとうございました。

○事務局

セカンドワーク協会様、ありがとうございました。

続きまして、「おにぎりを一緒に食べる読書会」につきまして、潮音（しおん）様からご説明いただきます。ご準備をお願いいたします。

準備はよろしいですか。では、よろしくお願いいたします。

○潮音（しおん）（尾崎）

潮音（しおん）代表の尾崎と申します。よろしくお願いいたします。

私どもは、「おにぎりを一緒に食べる読書会」というものを開催しております。コンセプトは、集う・結ぶ・コト、この3要素を大切にしております。対象をしっかりと定めておりません。真っ白なキャンバスを用意して、そこに必要な方にお越しただいて、そこで私たちとつながっていくといったことを考えています。

なぜ対象を定めないかというところなのですけれども、例えば、今、子ども食堂とか、ご高齢の方であればデイサービスとか地域のケアサロンとか、そういったものはあるのですけれども、そこの対象から外れる人はどうなるのか。しっかりとした枠の中にしかおさまれないというようなことがあって、もっともっと支援が必要だけれども、そこにつながっていけない人という方がたくさんいらっしゃるということに気づいて、あえて枠を定めません。こういう人しか受け入れませんということは、我々、掲げないというところを大切にしています。

なぜおにぎりなのか。すごく様々なところで聞かれるのですけれども、人間として基本的なところ、食事をする、話をする。「最近、誰かと一緒に食卓を囲みましたか」という質問をしたときに、1人で食事をしている。それが何週間も続いているという高齢者の方であったりとか一般の方、結構いらっしゃるなということ、私、職業上様々なところに訪問することがありますので、そういった方からよく伺うことがありました。それが大きなきっかけになっていまして、実は、食べることであったりとか、人と話をする、いわゆるご自宅、ご家庭の中の食卓を囲むということ、これがあれば、特段、こういう人でなきゃだめということはないですね。皆さま、どなたも食事をする。できれば食卓を囲んで家族と話をするという機会。その中で自分の抱えている思いとか困っていること、そういったことを吐き出す場所があれば、とてもいいのではないかなというふうに思っています。

そういったところに出てきた課題、私たちが何か解決できるのかということなのですけれども、おそらく何もできないと思います。お話を聞く、一緒にご飯を食べることくらいしかできないと思います。ただ、そこから結んでいく。おむすびとつながるので、すけれども、結ぶですね。専門の方に結んでいくということを私たちが協力できれば。もし必要であればですけれども。そういったことをしながら、相互につながっていく。紹

介をしていただくのも、できれば、核になっていくのは、市内13カ所ある地域包括支援センターですね。たくさん課題があって、そこに集中していますので、そこから対象の方にご紹介いただいて、潮音（しおん）にお越しいただける方をご紹介いただく。そこで話しただいたコアなお話を、必要であれば返していくというようなことをやっていきたいと思っています。

以上でございます。

○事務局

ありがとうございました。

それでは、質疑応答に移ります。山田委員長、よろしく願いいたします。

○山田委員長

では、質問のある委員の方はお尋ねください。いかがでしょうか。お願いします。

○矢島委員

ありがとうございます。居場所づくり的な要素というところではよろしいと思いますけれども、居場所づくりというと、各地域でもいろいろ対象者を含めてやっておりますけれども、地域との連携とか、そういうものというのは何か考えられているのでしょうか。

○潮音（しおん）（尾崎）

まさにこれからの課題でございまして、各地域にそういったサロンとか居場所づくりに取り組んでいる他の団体さんというのがあるのは十分承知しておりまして、そういったところでも、規模が大きくなればなるほど、そこにおさまり切らない方が出てくると思うのです。そういった方をお受け入れしていく。具体的に言いますと、複数にたくさんいらっしゃる場所へ入っていくのがすごく苦手な方がおられるのです。そういった方をお受け入れしていくということを私たちのミッションにしたいなと思っています。

○柴田委員

発表ありがとうございました。今のお話にあったように、ミッションにしていかれる方たちにはどういうふうにしてリーチをかけていくか、具体的に教えていただきたいです。

○潮音（しおん）（尾崎）

こういう方は、私たちが直接出向いて行って、こういうことをやっていますので、どうぞいらしてくださいと言うことはすごく難しいところではあるのです。一番大きな課題の一つではあるのかなというふうに私たちも認識してまして、なので、紹介方式、信用のパイプを通じてということをお私たちは言っています。というのは、例えば、さっきご

説明の中でありました地域包括支援センター、こういったところで既に対象の方と信頼ができていて専門職の方に、私たちは情報を届けてくださいとお願いをして回ることを続けています。全く私たちが面識のない対象の方にお渡しするよりも、そこでもう既に信頼関係ができていて、その関係のあるところにお持ちして、紹介をしていただくというような形で広げていければなというふうに考えています。

○柴田委員

ありがとうございます。

○菅原委員

どうも発表ありがとうございます。令和1年の9月1日から活動を開始されているということで、もう何回くらい活動されて、何人くらいが出席されて、出席された方がまた何回か通いつけているかとか、そういった状況を教えてください。

○潮音（しおん）（尾崎）

毎月1回、定期開催ということをさせていただいております、ここ2カ月ほどは、コロナの影響もありまして、開催を控えておるのですけれども、毎回、大体3人前後お越しいただいています。リピーターの方もいらっしゃるのですけれども、最初、高齢の方を中心に声をかけていましたので、体調のこともあったりとか、気候のこともあって、なかなか継続ということは難しいのですけれども、毎回3人程度、我々スタッフを含めて5人前後で、ほんわかというか、アットホームな雰囲気でお過ごしいただいております。ご自宅の中であったりとか、日常生活でなかなかお話をする機会がない方が中心に来ていただいたので、ものすごくお話を会話が花開くというか、12時から2時半くらいまでいただいているのですけれども、時間を延長してというようなことも多々ございます。

○柴田委員

続いてなんですけれども、このツールの中に読書というのがあると思うのですけれども、読書というのは、ニーズのあるツールだから読書を選ばれているのでしょうか。その辺を教えてください。

○潮音（しおん）（尾崎）

例えば、全く顔見知りでないところにお越しいただいて、では、どうぞお話しくださいと言っても、なかなか話せるわけではないと思うのですね。きっかけづくりとして共通の話題としてというところで読書というツールを選ばせていただいています。ですので、内容としては、小学校の教科書に出てくるようなもの、詩集、短いものですね。詩集であったりとか、あと、作品もすごく短くて、誰もが経験したことがあるとか、すぐ理解しや

すいものを選んで、毎回読んでいます。どなたかに読んでいただくというと、またハードルがぐっと上がってしまいますので、我々スタッフが輪番で読ませていただいて、それに沿って話をしてくださいということではないのですけれども、「何かご感想ありますか」というような切り口でお話をさせていただいています。そうすると、読んだことがある方は、こういうときに読んだのだよとか、物語に沿って、あのときはこういうことがあってねとか、そういったお話のきっかけにはなっていくのですね。最終的には、他にどんどん話題が広がっていくので、本の中身にはとどまらないのですけれども、一つの入り口、きっかけとして使わせていただいています。

○柴田委員

続いてなんですけれども、それ以外にも、読書以外のニーズがあれば、今後ツールを増やしていく予定はありますか。

○潮音（しおん）（尾崎）

冒頭にお話ししたように、真っ白なキャンバスでございますので、例えば、対象の方々が本とか読書というのは難しいようであれば、その方に合ったものを提供するというのも毎回考えていくことも必要なのかなというふうに思っています。まだそういったことは起こっていないので、これからそういった形で対応していければというふうに思います。

○柴田委員

ありがとうございます。

○高橋委員

どうもありがとうございました。こういった孤独を感じている人の居場所づくりという点では、すごく大切なことなのかなというところで、ぜひそういった方たちへのアプローチについて、どんどんいろいろ考えていただいて、先ほども「白いキャンバス」というふうにありましたけれども、様々な色に染めていただければなと思います。

ただ、1点、収支予算書の中で物品費。質問とかではないのですよ。例えばですけれども、A4コピー紙、1束500枚500円。これは相当高いですわ。大体300円台で今500枚のは買えるので、これは他にも見直すと、だいぶ落とせるところがあると思いますので、プラスアルファで何か他に充ててもいいのかなというふうに思いましたので、そこら辺はまめにチェックするといいかと思います。

以上です。

○岩壁委員

どうもありがとうございました。単純な質問なのですが、おそらく精神的なものとかいろいろあると思うのですが、事務所と活動場所が違うのは何かということと、公的施設が使えないというのは、対象者の精神的なものとか、そういう配慮の上なのかという感じがするのですが、その辺をお聞かせ願えますか。

○潮音（しおん）（尾崎）

場所として、今、写真が資料についておりますが、中海岸のサザンビーチの前に潮音（しおん）の会場がございます。ここを選んだ理由というのが、アクセスが非常にしやすいということです。市内循環バスの駐車場のすぐ目の前でございますし、神奈中バスのバス停もでございます。夏場は車を停めづらいのですが、周りに、オフシーズンであればコインパーキングもたくさんありますので、そういったことと、環境が非常にいいのですね。波の音が聞こえますし、屋上に上がれば富士山も見えるという環境でございまして、本当に堅苦しくないところ、どなたがお越しいただいてもゆったりリラックスしていただける場所というところで、こちらの場所を使わせていただいております。

○中川副委員長

今の質問と重なってしまうのですが、ワンルームマンションの建物自体はとてもいいところにあると思うのですが、ワンルームマンションというのは、わりかし閉鎖性が強くて、居場所とか、他の人とつながるようなときに、少し閉鎖的な感じがするのではないかなと思ひまして、この借りていらっしゃるというワンルームマンションの今後みたいなものというのはどのようなふうにご考えていらっしゃいますか。

○潮音（しおん）（尾崎）

少し長い計画ではあるのですが、5年計画で常設の居場所づくりのプロジェクトにつなげていきたいというふうにご考えてございまして、まず、その第一歩として、今の場所を使っているような状況でございます。最終的な着地点としては、もう少し広い一軒家をどういった形かで入手をして、常設で使える。スタッフも増やして、今は月1回でございますが、回数も広げてという形で対応していくように持っていきたいというふうにご計画をしております。

○山田委員長

ありがとうございます。ちょうど時間となりましたので、質疑応答を以上とさせていただきます。ありがとうございました。

○事務局

潮音（しおん）様、どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、「仮称 我が家のズッコケ写真展」について、CSフォトクラブさんからご説明いただきます。準備のほうをよろしく願いいたします。

よろしいですか。それでは、ご説明をお願いいたします。

○CSフォトクラブ（山口）

どうもこんにちは。9番目、ラストバッターになったようではありますが、ひとつよろしく願いいたします。

メンバーですが、皆さまの右側にいるのが、事務を担当しておりますナガノでございます。

○CSフォトクラブ（ナガノ）

よろしく申し上げます。

○CSフォトクラブ（山口）

それから、副会長のクマガヤでございます。

○CSフォトクラブ（クマガヤ）

クマガヤと申します。よろしく願いいたします。

○CSフォトクラブ（山口）

それから、私が、一応代表をやっております山口でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、皆さま方に既に資料がいておりますので、詳しくは質問等はそこからいただきたいと思います。今日、10分間の説明ということでございますから。

事前に質問があった中に、茅ヶ崎には他にもたくさんの写真クラブがあるのだ。何でCSだけがこの基金に応募するのだ、こういう質問もありました。そこで、簡単に言いますと、茅ヶ崎市にある写真クラブ、私も他に所属もしているのですが、そういう人は、写真に興味があって、趣味で自己研鑽のために講師を呼んで、そこで勉強しているというのがほとんどの写真クラブでございます。

ところが、私たちは、そこが違うのですね。私たちは、ここにも少し書かせていただいておりますように、日ごろ、自分たちが撮った写真を、公民館、要するに、公共施設に展示していると、こういうことが主でございます。したがって、現在、湘南地区が主でございますけれども、そこに既に8年ほどたちますけれども、毎回、毎月、交換して写真を展示しているということでございます。

写真につきましては、今日、ここにも少し持ってきておりますけれども、大体、全部こうやる。それをこの額に入れまして、各施設に展示して、地域の皆さまの写真について

の様々なものを知っていただこうと、こういうことでやっております。

詳しいことにつきましては、まちぢから協議会のホームページとか、様々な点でやっておりますけれども、最初、始めたのが、ボランティアセンターが発足したときからです。それから、コミセンの湘南、そして、ここへきまして、ご存じのように、柳島スポーツ公園が開きまして、そこでもやってほしいと。そして今度は柳島記念館にも展示してほしいというふうなことで、間口が広がってきております。それが私たちの活動でございます。

今回、げんき基金につきましては何か事業を起こそうというふうなことで出てきましたのが、簡単に言いますと、仮称ですけども、私たち家族のズッコケ写真展をやってみようではないか。こういうことが今回の目的でございます。これは初めてやることです。地域でもそういうことをやったことはございませんもので、私たちもどういふふうに持っていこうかということで、いろいろ考えては現在います。具体的に、何をどうして、こうだというところが、正直言ってまだ固まっておりませんが、一応地域の皆さまに写真を応募していただいて、夏休みを主にやってみようではないか、こういうことでございます。

ご存じのように、写真撮影ということは、非常に間口が広がって、みんなスマホとか、デジカメを使って気楽に写真を撮るような状況にあります……。

○事務局

そろそろお時間ですが、よろしいでしょうか。

○CSフォトクラブ（山口）

はい。ということで、私たちはやっておるということでございます。

○事務局

ありがとうございます。それでは、質疑応答のほうをお願いいたします。

○山田委員長

では、委員から質問がありましたらお尋ねください。いかがでしょうか。

○岩壁委員

どうもありがとうございました。2～3質問したいと思います。わりと地域に密着した活動というふうな印象を受けたのですが、そういう理解でよろしいでしょうか。

○CSフォトクラブ（山口）

そのとおりです。

○岩壁委員

例えば、地元の自治会とか、老人会とか、あるいはハマミーナさんがあると思うのですが、そういうところの応援とか、そういうのは求めているのでしょうか。

○C S フォトクラブ（山口）

ハマミーナの写真部もあるのですけれども、お声はかけているのですけれども、みんな高齢者で、あまり関心を持っていただけないというのが現状なのです。だから、茅老連の写真展などにも浜見平の人は出しているのですが、そこへ行っていろいろ話をしたり何かもするのですけれども、見には来てくれるのです。だけど、協力まで、年だからだめだ、だめだと言っているのが現状です。

○岩壁委員

それと、もう一つは、財政的な支援を、例えば応援をお願いするとか、そういうことは。

○C S フォトクラブ（山口）

今のところ、考えておりません。

○岩壁委員

ありがとうございました。

○染谷委員

どうもご苦労さまです。説明会のごときにご一緒させていただきました。ありがとうございました。企画書作成会のごときに一緒に参加させていただきました染谷と申します。

この中で、写真展の募集について、湘南地区ということですから、中島中学校エリアと考えてよろしいですか。

○C S フォトクラブ（山口）

はい。

○染谷委員

お子さんとかシルバーの皆さまからというふうに限定されていますけれども、これはあくまで、来たものは拒まずというふうと考えてよろしいですか。それ以外のエリアでも。

○C S フォトクラブ（山口）

そうです。

○染谷委員

わかりました。ホームページに載っていると、どうしてもふえると思いますので。よろしくお願いします。ありがとうございます。

○矢島委員

ありがとうございます。収支予算書を見る中で、団体収入という項目があって、げんき基金にプラスして、事業に充当しようということで予算化されておりますけれども、団体収入というのは何なのか教えていただけますでしょうか。

○C S フォトクラブ（山口）

これは、今までが全部自分たちでボランティアでやっていました。ボランティアでやっていたものを現金に換算した場合を、このくらいで処置していこうということでやっております。細かく、1人が幾ら出してどうだということではなくて、そのようなふうなことでやって出しております。少しはっきりした答えが出せないのですけれども。

○中川副委員長

支出のところでお伺いしたいのですけれども、今、見せていただいて、A3の20枚というのは、そちらにあるような写真を拡大してプリントするということですか。もう一つは、プリンターインク6色入り。プリンターがないので、各自印刷と書いてありますけれども、これはどういう意味でしょうか。

○C S フォトクラブ（山口）

今までは、さっき言いましたように、全部自分たちで加工して写真をやっていたのです。2つありまして、メンバー7人の中で、5人は全部プリンターを持っています。自分で印刷しています。そのときに、私たちが正直言って、それを実費で買うと相当なるので、今回は、基金から出してもらおうという予算です。

それから、もう一点は、プリンターを持っていない人がいますから、これは、そこにも書いてあると思いますけれども、業者に頼みます。簡単に言うと、カメラのキタムラに頼みます。そうすると、A3のワイドのやつが、今、1枚880円しているのです。そういうことも計上の中に入れさせていただいております。

ですから、写真を印刷するにはどうしてもインクが必要です。それと、写真の用紙が必要です。それを買いたいということが、この資金の中に入っていると、こういうことでございます。

○中川副委員長

そうしますと、今まででしたら、ご自分たちで何とかなっていたということですよ。

○CSフォトクラブ（山口）

そうです。何とかというか、ボランティアでやっていたのですね。

○中川副委員長

それを、今回、げんき基金に出してほしいということ。

○CSフォトクラブ（山口）

そういうことです。ですから、ご存じのように、先ほど最初に言いましたように、8年くらいやっています、全部ボランティアでやっていたのですが、我々、正直言って年金暮らしで、どんどんお金もなくなっている。だから、ある程度公のところからご援助いただけないかなという趣旨であります。

○柴田委員

発表ありがとうございました。今回、げんき基金でやる事業の内容のゴールは何でしょうか。

○CSフォトクラブ（山口）

要するに、地域の皆さまに、写真のおもしろさ、醍醐味を味わってもらおうということが最終的な目的でございます。ですから、本文に書いてありますけれども、自分で見て、自分で喜ぶのではなくて、人様に見ていただいて、評価もしていただくこともあるでしょう。そういうことで、自分でも写真を撮ることによっての喜び、そういうものを味わっていただければということでございます。ゴールはね。

○柴田委員

それと、地域に密着というつながりというのほどかなのでしょう。自分たちの喜びというところと、地域に還元していくというところのつながりを教えていただきたいです。

○CSフォトクラブ（山口）

地域に還元ということはあまり深く考えていません。はっきり言わせて。ただ、地域の皆さまにも、もちろんこういう写真展をやりますよという宣伝というか、そういうのはしますけれども、地域の皆さまが初めて今度写真展をやるのだなということは、あえて言えば、地域のつながりと言えば地域のつながりでしょうけれども、直接、そこはあまり深く考えておりません。

○柴田委員

わかりました。ありがとうございます。

○中野委員

ありがとうございます。私もずっとCSフォトクラブさんのお話を伺ってきているのですけれども、写真を通して地域の皆さまが交流できるということを大きな目標にされているということも伺っていて、そのような中で、ホームページなどでも写真を皆さま積極的に公開されていますが、それがきっかけで交流ができてきたようなことは今までありましたか。

○CSフォトクラブ（山口）

最近、マンションに住んでいる方が、皆さまと一緒に協力は全部できないけれども、私もホームページに出させてくださいということで、ご高齢の方が、自宅から富士山が毎朝毎晩見えるのだというふうなことで、一緒にご協力を願っている方も出てきたということはありません。

○山田委員長

あとお一人、質問は大丈夫ですけれども、いかがでしょうか。よろしいですか。

では、せっかく時間があるので、最後に1つだけ私から伺いますが、今回、写真展ということで、展示会の事業ですので、展示会ということについて、このようなふうになったらいいとか、このようなふう盛り上がったらいいなという期待のところを最後にお聞かせください。

○CSフォトクラブ（山口）

地域の皆さまが写真を通して、このような楽しみがあった、このような喜びがあったというふうなことを少しでもいいからつかんでいただければありがたいのかなと思っております。

○山田委員長

ありがとうございます。

では、時間ですので、質疑応答は以上とさせていただきます。ありがとうございました。

○事務局

CSフォトクラブ様、ありがとうございました。

以上で予定しておりました9事業のヒアリングが終了いたしました。ありがとうございます

いました。

この後、総括質疑を予定しておりましたが、新型コロナウイルス市内まん延防止に配慮し、割愛させていただきます。

以上をもちまして、「令和2年度実施市民活動げんき基金補助事業公開ヒアリング」を閉会いたします。

令和2年度実施事業は、市民活動推進委員会による評価結果を受けて、最終的に市長が決定します。採択・不採択等の結果につきましては、事業提案団体の皆さまに、3月末から4月上旬の間に書面でご連絡いたします。

また、選考結果は市ホームページ等でも一般に公表してまいります。
会場出口にて、市民活動げんき基金の募金箱を設置しております。お帰りの際には、ご協力をいただけると幸いです。本日は長時間にわたり、ありがとうございました。

【公開プレゼンテーション】

○事務局

皆さま、こんにちは。本日は、お忙しい中お越しいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまより、「令和2年度実施市民活動推進基金補助事業公開プレゼンテーション」を開会いたします。

本日の司会進行を務めます市民自治推進課の小西と申します。よろしくお願ひいたします。

はじめに、市民活動推進委員会の山田修嗣委員長よりご挨拶を申し上げるとともに、各委員をご紹介します。委員長よろしくお願ひします。

○山田委員長

こんにちは。山田と申します。委員会を代表しまして、一言挨拶をさせていただきたいと思ひます。

今日はお忙しい中、プレゼンテーションにお集まりいただきまして、企画団体の皆さま、傍聴の皆さま、ありがとうございます。あいにく、昨今の事情がありますので、マスク着用ということで、聞き取りにくい、しゃべりにくいというところもあつたりしますが、ご協力ください。

これについては、市も随分検討してくださいまして、少し午前中にもお話をしたのですが、私は大学にいますので、入学式も卒業式も全て中止という状況の中で、今回、学生には、卒業証書まで全部郵送するというような状況の中で、随分さびしい思ひを学生たちはしているのですが、このプレゼンテーションは大変重要性が高いという判断のもと、こういった体制の中で、衛生管理というか、徹底する中で、きちんとプレゼンテーションを行つて、企画の趣旨、意図をきちんと私どもに理解をさせていただきたいということでプレゼンテーションを実施するという運びになりました。

この点では、いろいろと説明が難しい、それから、やりとりが難しいというところがあるかもしれませんが、事情が事情ですので、ご協力いただければというふうに思ひます。

今日、午後は、6つの報告を伺う予定になっております。既に企画書、事前質問を経て、今日のプレゼンテーションに至つておりますが、改めて、委員から企画団体の皆さまには質問をさせていただくこともありますので、どうぞそちらも有効に使つていただいて、企画の内容をご紹介しますというふうに思つております。引き続きよろしくお願ひいたします。

それでは、市民活動推進委員をご紹介します。

中川副委員長です。

柴田委員です。

菅原委員です。

染谷委員です。

中野委員です。

秦野委員です。

石田委員です。

高橋委員です。

岩壁委員です。

北川委員です。

矢島委員です。

本日は以上12名の委員で、公開ヒアリングを進めてまいります。どうぞよろしくお願いたします。

○事務局

新型コロナウイルスによる影響が広がる中で、プレゼンテーションへのご協力をいただきますことに、感謝申し上げます。本日は、市内感染まん延防止に配慮し、当初の想定から開催方法を変更し、発表団体のみ入れ替わり式に会場に入場する形式とさせていただくとともに、全団体での総括質疑も中止いたします。定期的な換気や定期的なマイクの消毒等、できる限りの対策をしておりますが、委員や団体の皆さまにおかれましても、マスクの着用や手指のアルコール消毒にご協力ください。

事業申請団体の皆さまにはすでに書面にてお伝えしているところでございますが、風邪症状が出ている場合には出席をご遠慮いただき、企画書により採否の判断をさせていただきます。

それでは、本日のプレゼンテーションの流れについて、簡単にご説明申し上げます。お配りしております緑の表紙の冊子の1ページをご覧ください。

本日、これから16時30分ごろまでのお時間で、令和2年度に実施する市民活動げんき基金補助事業のうち、ステップアップ支援の枠に申請のあった6事業について、プレゼンテーションを実施いたします。

それぞれの事業について、最初に、事業申請団体より10分程度で、事業についてのプレゼンテーションをしていただきます。

プレゼンテーションの時間管理について申し上げます。まず、予定時間の半分が経過した5分時点で、ベルを鳴らします。次に、終了1分前に、ベルを鳴らします。予定時間の10分を経過したところで、2度ベルを鳴らします。発表者の方は、2度ベルがなりましたら、途中であっても速やかにプレゼンテーションを終了してください。円滑な進行にご協力いただきますようお願いいたします。

プレゼンテーションが終わりましたら、市民活動推進委員会委員からの質問やアドバイスなどを行います。こちらも10分以内を予定しています。

質疑応答の途中で、ベルが鳴りましたら、その質疑を最後の質疑とさせていただきます。質問される委員及び回答なさる団体の皆さまには、1問ずつ、できるだけ簡潔なやりとりをお願いしたいと思います。

皆さまの事業の評価は、市民活動推進委員会が、企画書と本日の発表・質疑応答の内容により行ってまいります。

評価項目と採否の基準は、冊子の3ページのとおりです。ステップアップ支援につきましては、「公益性」「発展性」の2項目を各10点満点、それ以外の6項目を各5点満点で評価します。50点満点の60%、30点を採択相当と判断する目安とし、金額の枠内で、順位に応じて、採否を検討します。

令和2年度実施事業は、市民活動推進委員会による評価結果を受けて、最終的に市長が決定します。採択・不採択等の結果につきましては、事業提案団体の皆さまに、3月末から4月上旬の間に書面でご連絡いたします。

また、選考結果は市ホームページ等でも一般に公表してまいります。

なお、プレゼンテーションの様子は、写真撮影をし、市ホームページや広報紙等に活用させていただく場合がございます。予めご了承くださいませよう、お願いいたします。

最後になりますが、この補助金は、「市民活動げんき基金」を原資とする補助金です。「市民活動げんき基金」は、市民の皆さまからのご寄附と、その同額を茅ヶ崎市が積立て、成り立っております。冊子6ページから9ページにかけて、ご寄附いただいた方々を記載している他、冊子背表紙をご覧くださいますと、茅ヶ崎市体育館に設置された「湘南ヤクルト販売(株)様」の自動販売機、及び、小和田公民館、鶴嶺東コミセンに設置された「ダイードリンク(株)様」の自動販売機の売上げの一部を、このげんき基金に寄附いただいています。

皆さまからのご寄附がなければ、この補助金はいずれなくなってしまいます。本日は会場内に、市民活動げんき基金の募金箱を用意しております。ご来場の皆さまにおかれましては、制度の趣旨をご理解いただき、どうかご協力いただければ幸いです。

それでは、ただいまより、各事業のプレゼンテーションを開始いたします。

最初に、「運動機能・認知機能が向上するスポーツリズムトレーニング！～楽しみながら心・頭・体を動かそう～」について、特定非営利活動法人S U E R T E様の発表になります。準備はよろしいでしょうか。

では、発表をお願いいたします。

○特定非営利活動法人S U E R T E（内田）

それでは、特定非営利NPO法人S U E R T Eの発表をさせていただきます。当クラブは、総合型地域スポーツクラブとして、茅ヶ崎市の活動を拠点に活動しております。

まず、自己紹介させていただきます。高齢者向けの野外体操教室を担当しております内田と申します。よろしく申し上げます。

そして、ヨガ、ストレッチ、子ども向けの体操教室を担当しているカケです。

サッカー、フットサル、子ども向けの体操教室を担当しているウチダです。

では、今回、応募させていただいた経緯ですが、私たちが多世代の活動をして行く中で、特に、幼少期と高齢者の運動の場を提供することが大切だと感じています。より多くの人に教室を知ってもらい、参加していただくことで、茅ヶ崎市を元気にし、団体としてステップアップすることを目標にして応募させていただきました。

○特定非営利活動法人SUERTE（カケ）

では、ここから、私たちが活動していく中で感じている、幼児期や高齢者の方の問題点について、まずお話しさせていただきます。

まず幼少期についてです。

現代の子どもたちは、本当に毎日忙しく、放課後の時間、ほとんどの子どもたちが、塾だったり、スイミングなどの習い事に時間を費やしています。遊ぶ時間があるときにも、テレビゲームだとかスマホのゲームなどで、一人遊びをして室内で過ごす時間を好む子どもたちが大変多くふえてきています。その結果、昔のように外遊びをして体を動かす時間が大幅に減少しています。

もう一つの問題は、自由に遊べる空間の減少です。例えば、自転車禁止、ボール使用禁止、大声を出す、騒ぐことを禁止するなどの多くの規制に縛られています。また、公園や校庭から遊具の数も年々減少しています。たしかに、遊具そのものの危険性が問題視されることも多々ありますが、その一方で、遊具による遊びの多様化、運動能力向上など、その存在意義は、大きくあるのではないのでしょうかと考えております。

次に、高齢者についてです。

こちらに書いてあるように、まず、日本の平均寿命、男性が80.98歳、女性が87.14歳。それに対して、健康寿命と言われる、心身ともに自立して健康的に生活できる期間が、平均寿命を大幅に下回っているというのが、今の日本の現状になっております。その原因としては、高齢者の方の収入の減少だったりとか、独り暮らしの方が多く、外に出て体を動かす機会だったり、意欲が減ってきているのかなというふうに感じております。

運動を習慣化させていくことで、ここに出ております、超高齢化社会に向けて、要介護者を増やさないというところにつながっていくと思っております。

そして、そのことを踏まえて、私たちは次のような活動を企画してまいりました。

まず、教室の詳細。企画書にも載っているのですが、幼少期向けの教室に関しては、火曜日、金曜日の月2回、2カ月間を1コースとして年間5回開催していく予定です。高齢者向けの教室は、月1回木曜日を年間を通して行っていく予定になります。

幼少期向けの教室の内容になりますが、スポーツリズムトレーニング、アジリティトレーニング、クイックネストレーニング、フレキシビリティトレーニング、マット運動、この5つのプログラム、トレーニングを、下に載っている運動神経をよくする36の動作と

いうものがありまして、そこから施設的に可能な24種をプログラムして行っていきます。そして、一番下に書いてある体力測定というか、2カ月間のコースの一番最後のレッスンのときに、お子様たちに体力測定をしていただいて、この教室で効果を得た部分だったりとか、現状のお子さんの体力を知っていただいて、今後の運動につなげていけるきっかけづくりになれたらなと考えています。

先ほどお話しした36の動作というのが、このような動作がありまして、この中から施設的に、プールとかが入ってきてしまうので、私たちが実施できる24の動作をやっていく予定になっております。

そして、高齢者向けの教室は、先ほどと同じリズムトレーニング、介護予防運動、シニア向けのヨガ、この3つを軸にトレーニングを行っていきます。こちらも教室の終了時に体力測定を行って、ご自身の体力を知っていただく。それから、運動の継続の重要性を感じていただいて、この教室をきっかけに、自立した生活を送れるように、運動習慣をつけるお手伝いをできたらなというふうに考えております。

では、ここから、先ほどからお話をしているスポーツリズムトレーニングについて、簡単に映像を含めながらお話しさせていただきます。

○特定非営利活動法人SUERTE（内田）

スポーツリズムトレーニングとは、スポーツリズムトレーニング協会が考案した、リズム感を高めることで運動能力、認知機能の向上を目的とした最先端のプログラムになります。

まず、動画をご覧ください。

（動画）

スポーツリズムトレーニングは、ここに出ている白い専用のラインを使って、音楽に合わせて様々な動作やジャンプを行うトレーニングになります。

こちらは、幼稚園での授業風景になります。

これは、小学校の授業風景になります。

リズムトレーニングを応用していくと、小学校体育にも取り入れることができます。

今では、横浜DeNAベイスターズが取り入れたことによって、けが人の減少や成績の向上が見られたことにより、現在、横浜市の幼稚園、小学校では、スポーツリズムトレーニングを応用した授業が全校で広まりつつあります。

こちらが、今、紹介した、まずこれは読売ジャイアンツと、横浜DeNAベイスターズの試合前のウォーミングアップの風景になります。今では、スポーツリズムトレーニングは多くのメディアでも取り上げられるようになっています。

そして、次に、高齢者向けのトレーニング風景になります。高齢者向けのトレーニングは、ジャンプは運動強度が高いため、歩きながら上半身を使うことにより、認知症予防などの認知機能の向上を目的にトレーニングします。足腰が弱い方向けに、このように座

りながらトレーニングを行うなど、レベルに合わせたトレーニングも実施可能です。

今まで、当クラブでは、湘南やまゆり学園の神奈川県全8園に年間を通して指導させていただいたり、茅ヶ崎市の幼稚園協会様から依頼を受けて、茅ヶ崎市の全先生向けに講習会の実施、小学校の子ども会様から依頼を受けて、1日の体験型のイベントを実施し、今年で3回目になるのですが、茅ヶ崎市の文化・スポーツ財団様から依頼を受けて、「運動能力を育てるキッズ運動教室」という中にスポーツリズムトレーニングを取り入れさせていただきます。

今では、スポーツリズムトレーニングは、このような団体でも取り入れられるようになっていまして、けが予防の観点からも、整形外科学会のけが予防の推薦プログラムにもなっています。

○特定非営利活動法人S U E R T E（カケ）

では、最後に、実施する効果についてお話しさせていただきます。

まず、幼少期向けの教室の効果ですが、ここに挙げられている、体力・運動能力の向上、健康的な体の育成、意欲的な心の育成、社会適応能力の発達、認知機能の発達、障害予防、定期的に今レッスンに伺っている、やまゆり幼稚園の園児たちを例にとると、本当に運動が苦手な子どもでも積極的にトレーニングに参加してくれたりとか、すごく集中力が高く、一つ一つの動きを習得することがとても早くて驚かされています。以前、新聞にスポーツリズムトレーニングのけがの予防ということが記事に載ったこともありました。

高齢者向けも、障害予防、認知機能の向上、運動習慣の習得など、とにかく運動を習慣化することによって前向きな心をはぐくんで、健康寿命を伸ばすことにつながっていくのではないかと考えています。

私たちは、茅ヶ崎市が今よりもさらに元気になっていく、そのような活動を充実させていきたいと考えております。

ご清聴ありがとうございました。

○事務局

ありがとうございました。それでは、質疑応答に移ります。お願いいたします。

○山田委員長

では、委員からの質問をさせていただきたいと思います。質問がある委員は挙手でお知らせください。いかがでしょうか。お願いします。

○北川委員

ありがとうございます。この事業の広報の計画の詳細を教えてください。どのように参加者を募っていくのかというところです。

○特定非営利活動法人S U E R T E（内田）

ただいま挙げたのですけれども、湘南やまゆり学園様の生徒たちに向けた広報活動であつたりだとか、あとは、今、総合型で活動させていただいているので、スポーツ課様のほうと依頼協力体制をとりながら、茅ヶ崎市のできる限り多くの子どもたちに、このトレーニングのすばらしさだったりとか、効果を実感していただきたいと思っているので、広報のほうに載せていただくようなお話をさせていただいたりだとか、あとは、スポーツ財団さんのほうにお願いをして、今までも体育館に掲示物を貼らせていただいたりとかというような形と、あとは、今、お母さん方もすごくやられているのですけれども、SNS、ホームページなどを使った広報活動も考えながらやっていきたいと思っています。

○北川委員

ありがとうございます。高齢者向けの広報が若干弱いのかなと、今のプレゼンの中で思ったのですけれども、そのあたりはどうでしょうか。

○特定非営利活動法人S U E R T E（内田）

高齢者向けの広報に関しては、介護施設で現在働いているのと、あと、ヨガとかストレッチ教室のほうにも高齢者の方が参加してきたりしているのですけれども、ヨガとかストレッチでは強度が高いという方に向けて宣伝をしていったりだとか、あとは、茅ヶ崎市内の高齢者向けのネットワークというかサークルが、その地区ごとによってあるのですけれども、そこの方から依頼を受けて、体操とかをやったりもしているので、そこの方とかも含めて広報活動ができればいいなと思っています。

○北川委員

ありがとうございます。特に参加者を募るということについての不安点はないということですね。

○特定非営利活動法人S U E R T E（内田）

そうです。

○北川委員

わかりました。

○岩壁委員

どうもありがとうございました。少しかぶるかもしれませんが、よろしくお願ひしたいと思います。湘南やまゆり学園、8カ所とか申ししていましたけれども、他の幼稚園は何

箇所あるのかということと、それから、地域の子ども会にもこういうような体験会を開催している。それは何箇所くらいあるのかということと、それから、高齢者のための介護施設のお話が出ていましたが、それは何施設くらいあるのかどうか。それをお伺いしたいのですが。

○特定非営利活動法人SUERTE（内田）

まず、湘南やまゆり学園さんは、茅ヶ崎市には3園ありまして、今のところ、湘南やまゆり学園さんのほうでの指導しかしていないのですけれども、茅ヶ崎市の幼稚園協会さんのほうからも依頼を受けて講習などを行っているので、茅ヶ崎市内の幼稚園とか、横浜市では、今、幼稚園と小学校、90%くらい取り入れているのですけれども、茅ヶ崎市も湘南エリアとかではやっている市とかもないので、全幼稚園、保育園に向けて、今後できればいいなと思っているのですけれども、現状は、茅ヶ崎市が3園と、横浜市に4園と、伊勢原市に1園を指導しに行っているような形になります。

茅ヶ崎市の子ども会さんの1日の体験会は、依頼を、それも自分たちが開いた1日の体験会みたいなのに親御さんが参加していただいて、このトレーニングを学校の子どもたちに受けさせたいというふうに要望をいただいたので、この前伺ったのは円蔵小学校に伺って、体育館でトレーニングをさせていただきました。今のところは、円蔵小学校の1校しか開催していないのですけれども、そういうのをやってほしいという声もよく聞くので、今後、土曜日、日曜日、休日も含めて、様々な学校でそういうのも指導できたらいいなと思っております。

○岩壁委員

途中ですいません。円蔵小学校というのは、湘南やまゆり学園というのは、場所は円蔵ですよ。その絡みですか。

○特定非営利活動法人SUERTE（内田）

円蔵なのですけれども、全く関係ないです。ただ、保護者の方もこのトレーニングをすることによって、子どもたちがこういうふうな効果がありますよというのを知っていただくために、保護者も一緒にやるようなトレーニングもたまに開催したりしていて、保護者の方がこのトレーニングを子どもにやらせたいというふうに強く要望いただいたので、では、その学校の子ども会でやってくださいという依頼を受けて行ったというような形なので、やまゆり学園さんのほうは、年長のときに1回レッスンを受けた子が1人いたくらい感じなので、やまゆり学園さんとのつながりは全くなかったですね。

○岩壁委員

わかりました。

○特定非営利活動法人S U E R T E（内田）

現状、介護施設とは1団体、有料老人ホーム、デイサービスの方たちの中から参加者を募っていく予定ですが、今後、市内にあります様々な介護施設等に広報して行って、ご案内できればと思っています。そのためにげんき基金で活動していることを強く進めていけたらありがたいなと思っています。

○岩壁委員

どうもありがとうございました。

○中野委員

プレゼンありがとうございます。映像から見ると、すごく簡単なトレーニングで、すごく楽しそうだし、広まるといいなというふうに個人的には思ったのですが、質問なのですが、基本的な質問で、この事業の幼少期の方を対象にする教室が、火曜日と金曜日で、総合体育館とあるのですが、これは幼稚園の時間が終わったところで希望者が総合体育館に集まって、このトレーニングを受けるというイメージでよろしいですか。

○特定非営利活動法人S U E R T E（内田）

そうですね。幼稚園とか小学校が終わってから、各自で体育館のほうに集まっていたら、参加したいという方を対象にできればと思っているのですが、今後は、総合型のほうでマイクロバスなども所有しているので、幼稚園とか保育園さんで、例えば今、校庭、広場がない幼稚園とか保育園とかもあるので、そういうところと関係性を持って、マイクロバスで迎えに行き、少し運動させて、親御さんが体育館に迎えに来ていただくとか、幼稚園までまた送って行って、延長保育ではないですが、そのトレーニングを行って、もう1時間レッスンしてから帰る、みたいな関係性も、茅ヶ崎市内の幼稚園だったり、保育園さんであれば、子どもたちもずっと部屋の中での幼稚園とか保育園もあるというふうに聞いているので、動かせる場を提供できるのかなというふうに思っているのですが、現状は、希望者が体育館に来て参加していただくというような形になります。

○中野委員

ありがとうございます。もう一個いいですか。今、地域スポーツクラブ、各地で、様々なところで、様々な団体さんが、子どもたちにこういう運動の場を提供していたりというのを少し聞いたりするので、例えば、小学校に出向いていたりとか、そういったことも将来的には考えていらっしゃいますか。

○特定非営利活動法人S U E R T E（内田）

そういうのができれば、来てくれた人にレッスンするというよりも、大学の先生とかもスポーツリズムトレーニングを研究していて、運動能力と学習能力も上がるという大学のデータとかも出ているので、茅ヶ崎市が、横浜市は今もうやっているのですけれども、湘南エリアとかで先駆けて取り入れることができれば、最初、スポーツ財団さんのほうから依頼を受けたときにも、茅ヶ崎市の一つの売りにしたいみたいな形で依頼を受けたので、学校とか幼稚園でもそういうふうに広めていければ、出張というか、派遣されて行くみたいな形は考えているので、そういうふうに逆にできれば、クラブ的にはいいなというふうに思っています。

○山田委員長

では、時間となりましたので、質疑応答は以上とさせていただきます。ありがとうございました。

○事務局

SUERTEの皆さま、ありがとうございました。

それでは、続きまして、「2020上陸20回記念事業 陸上版『えぼし岩海の自然体験教室』」について、えぼし岩海の自然体験教室実行委員会様よりご説明をいただきます。ご準備のほうをお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、発表をお願いいたします。

○えぼし岩海の自然体験教室実行委員会（小峯）

よろしく申し上げます。「2020上陸20回記念事業 陸上版『えぼし岩海の自然体験教室』」、私たち実行委員会、私は代表の小峯と言います。よろしく申し上げます。

私たちの活動紹介のほうからさせていただきます。

私たちは大体20名くらいのスタッフで運営している活動でして、全員ボランティアスタッフで、それぞれの専門家たちが集まって、この活動を運営しています。

まず、参加者の皆さまで茅ヶ崎漁港に朝集まって、最初に海上保安署の方々が海難救助デモンストレーションをしていただきます。これは、ライフジャケットの安全性の説明ということで、海保の皆さま、隊員さんたちがライフジャケットを着て海に飛び込んで、ちゃんと浮くためにはどうやって着たらいいのかとか、安全性の大切さを伝えるためのデモンストレーションです。

皆さま、ライフジャケットを着用してもらって、えぼし丸に乗船して、えぼし岩に渡ります。向こうのえぼし岩に着いたら、陸の生物観察、磯の観察ですね。様々な生き物があります。それと地層の観察。えぼし岩というのが結構古い岩盤であったりとか、様々な歴史があったりする痕跡があるので、そういったものを観察します。

最後にシュノーケリング体験。実際に水中に入ってもらって、えぼしの海の中をその

目で見て、体験してもらうという会です。

この際、周囲の海のほうに海上保安署の方とライフセーバーの方が待機して、子どもたちの安全を見守ってくれています。

このような感じで磯の観察のほうですね。私は磯の観察という部分のガイドをやっています、海の生き物の専門家です。このようなふうに水槽を立ち上げて、当日、即席で水族館を立ち上げて、子どもたちに様々な生き物を見せて解説するというのをやっています。

これで様々な生き物を知ったら、今度は、実際に海の中にみんなに入ってもらって、このようなふうと一緒に泳いで、海の中を体験してもらいます。

これは、ダイビングインストラクターが、少数チームに区切って、安全を管理しながら、あと、左上の写真、黄色いボードは、ライフセーバーさんが乗っています。このようなふうで安全を管理しながら、しっかりとした体制で会を運営しています。

この会に伴って、事前学習というのをやっています、教室内での事前学習と、プール講習ですね。それぞれ事前学習の部分では、知識の部分、下地の知識をつくって、活動をより充実したものとして、子どもたちに残せるために。それから、プール講習のほうでは、スキルなどを伝えて、安全を確保した上で海で活動するというための事前の準備を行います。

これが実際、事前学習会でまず僕らが伝えている海の生き物たちですね。ここに代表的な生き物を集めてみたのですけれども、イソギンチャクですとか、ウミウシ、魚、ヤドカリなどなど、えぼし岩というところはすごく楽しいところにして、毎回、少なくとも30種類、多いときは50種類くらいの生き物に出会うことができます。行ってみると、すごくきれいなのですね。

また、それだけではなくて、どのような生き物がいるかを伝えたら、今度はそれをどう接するべきなのか。海で遊ぶために大事なマナーの部分みんなにちゃんと伝えてから行くようにしています。

とって帰るのは写真だけ。リリースの精神ですね。みんなにとって海が大事と思えるために、こういうマナーの部分をしっかり学んでもらいます。

それから、私たち自身、子どもたち自身が安全に帰ってこれるように、安全の約束、これをしっかりと徹底指導しています。怪我がないように、事故がないように、熱中症になるから水分をとろうね。転ばないように、走っちゃだめだよ。服装はどうしたらいいかなといったことをしっかりと伝えています。

また、事前学習、座学のほうが終わったら、今度は表のプールに出て、私たちのスタッフの中にダイビングインストラクターがいますので、彼らの指導のもとで、専門的なスキルのトレーニングですとか、フィンの使い方、マスクの使い方、もろもろのスキルで扱っている部分を学んでいきます。

このイベント活動、子どもたち、茅ヶ崎市内に在住、在学の子どもたちが、大体、小

学校高学年、4、5、6年生から中学生まで、これまで大体二十何年間やってきた中で延べ1,000人近くの子どもたちが参加してくれました。

その活動に際して、今回、講演会というものを実施しますということで、こちらの説明をさせていただきます。

まず、えぼし岩でね。えぼし岩というのは、1.4キロ先の沖合の岩礁。これはかなり遠くて、行くのは大変なのですけれども、茅ヶ崎のシンボルということで、興味を持っている人はたくさんいるのですね。それを様々な人に知ってほしいということで、今回、講演会というものを実施することになりました。

まず、大人向けと子ども向けと、私たちは2回やる予定なのですけれども、大人向けというのは、茅ヶ崎の海の豊かさ、これを知ってもらいたいと思っています。自然の豊かさですとか、茅ヶ崎漁港の漁業について、水産のことなんかも説明しようと思っています。

また、子どもたちと一緒に海で活動する私たちですので、そういったことを大人の皆さまに知ってもらって、子どもたちと一緒に遊ぶ大人がどういうことを知っているべきなのかという安全知識の部分も伝えていきます。

そして、今、話題になっている環境問題ですね。マイクロプラスチックですとか温暖化ですとか、あと、資源が減っている、魚がいなくなっているということを、まず皆さまに知ってほしいなと思っています。

そして、大人向けの講演会でそういったこと、海の魅力とか、課題とかを知ってもらって、自分たちにとっての海、身近な存在として感じてほしい。そうすると、茅ヶ崎という場所が、海の営みですとか、海辺の日常というのが、ちゃんとぐるっと横断しているまちになる。そうすることによって、いいアクションが生まれるのではないかと私たちは願っています。

また、子ども向けのほうですね。こちら、様々な子どもたちに参加してほしいので、夏休みに開催します。身近な海の生き物ですとか、先ほど言った環境問題をできるだけ、子どもたち向けですので、わかりやすく伝えて、夏ですので、宿題とか自由研究といったことに活用してもらおうかなと思っています。

また、重ね重ねになるのですけれども、安全対策という部分ですね。危ないから遊ばないとなってほしくないのです。僕たちは。そうではなくて、海って危ないけど楽しい。だから、これこれこうして遊びに行こうというふうになってほしいです。だから、このためには、子どもたちに下地をちゃんとつくって、「だから行こうぜ」と言えるような、そのようなことをやっていきたいなと思っています。

その後にして、子どもたちに海のこととか、安全のことを知ってもらって、子どもたちはこういうことは興味津々ですから、行きたいという気持ちを応援するのが僕たちの役目だと思っています。そのような子どもたちが興味を抱き続ける社会をつくることによって、海の未来が少しよくなるのではないかなと私たちはやっています。

また、この講演会の他にも他の海のことを発信できる機会がありましたら、積極的に

参加したいと思っています。

こちら、「えぼし岩のひみつ」というパンフレット、お手元にいつていますかね。資料としてお配りしたのですが、資料のパンフレット、このような感じのものですね。「えぼし岩のひみつ」とある中に様々なことが書いてあります。少し字が細かいのでありますが、これは、2010年に浜景さん、「浜景観づくり推進会議」という方々がつくられました。生物に限らず、地質のこと、歴史のこと、様々なことが書いてあるすばらしいものです。

これは、私たちの活動を含めた市民活動です。観光協会他、様々なイベントで活用されて、えぼしの魅力というのを広く伝えることに貢献しています。

これが、現在、様々な方の手に渡って、残りがだいぶ少なくなってきました。えぼし岩というのが様々な人に伝わったのはいいのですが、最近、新たな知見が幾つかありまして、えぼし岩の高さが測量検査で2018年に確定しました。あと、地層に関する新説なんかも出てきています。そこで、こうした最新の情報ですとか、これまでの「えぼし岩のひみつ」という部分で、今回、私たちの手で後継版をつくろうというのが決まりました。

どのようなことをしたいかという、後継版では、前作に加えて、子どもたちに伝わりやすいようなコーナーを設けようと思っています。字が多いので、わかりやすくしたところとか、写真をいっぱい入れたりとかして、子どもたちに興味を持ってほしいというところですね。

あとは、ライブ感、現地調査を今回して、現地の情報を可能な限り盛り込んで、今のえぼしを想像できるようなパンフレットをつくりたいと思っています。

また、写真についても、空撮写真、水中写真を活用して、よりリアルなものをつくりたいと考えています。

これを様々な施設に置いて、無料配布することで、様々な人に知ってもらう。あと、市の、他市訪問の際に、えぼし岩、茅ヶ崎を紹介する資料としても使われています。

最後に、私たちが伝えたいこと、活動の部分ですね。様々な人にえぼしの魅力、海の魅力を知ってもらって、それがみんなにとって日常的な身近な存在になることで、海の豊かさを守ること、未来をつくることにつながるのではないかと考えています。

よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○事務局

ありがとうございました。それでは、質疑応答をお願いいたします。

○山田委員長

では、委員からの質問がありましたらお尋ねください。いかがでしょうか。

○矢島委員

ありがとうございました。費用面の関係で確認をさせていただきたいのですが、今回のこの基金事業の申請というのは、いわゆるえぼし岩を見に渡って活動というよりも、講演会の費用をげんき基金でというふうにお考えでしょうか。

○えぼし岩海の自然体験教室実行委員会（小峯）

会の渡航して開催する活動自体は、会費などで賄っていますので、今回、講演会というのを開催する、リーフレットをつくるといったこの部分に対しての資金をげんき基金のほうからという考えであります。

○矢島委員

ありがとうございます。

○高橋委員

ありがとうございました。リーフレットは、これは5,000部のみつくる。

○えぼし岩海の自然体験教室実行委員会（小峯）

今回は5,000部。また、状況を見て増版などはすると思うのですが、一旦5,000部をつくって、資金内でやっていくという形です。

○高橋委員

例えば、学校とか公共施設とか観光協会とか、もろもろのところに配布依頼をするというようになっているのですが、5,000部はすぐなくなってしまう印象なので、すけれども、一瞬でなくなると思います。

○えぼし岩海の自然体験教室実行委員会（小峯）

おそらくそういうことになると思っています。

○高橋委員

では、今後はまた別途増刷。

○えぼし岩海の自然体験教室実行委員会（小峯）

そうですね。タイミング、タイミングで、次の形をとっていきたいと思っています。

○高橋委員

最初にある程度まとめてつくってしまったほうが予算を押さえられませんか。

○えぼし岩海の自然体験教室実行委員会（小峯）

まあ、そうなのですけれども、今回、この予算ということで、5,000部をまず配布して、今回、全部というよりは、まず1回目、陸上版の講演会をするという部分と、今後、来年以降の私たちの活動をつなげていきたいというところで、市内の私たち活動に参加できる学年層に配るというところと、それらの広報なども含めた、まず5,000部というところでやっています。

○高橋委員

ありがとうございました。

○岩壁委員

どうもありがとうございました。少し質問をしたいと思います。名称は「えぼし岩海の自然体験教室」、こういうふうになっておりますよね。それで、リーフレットの印刷に限って、今回、収支予算書をつくっている。それと、あとは、えぼし岩海の自然体験教室は、参加費が5,000円になっていますよね。全体を予算の中に落とし込みをしたほうがわかりやすいかなという印象を持ったのですけれども、使い分けというのはわかりませんが、それとの結びつきで、おそらくその後、講演会とか、座学とか、体験教室に結びつけるわけなのだと思うのですけれども、その辺の意図するものは何でしょうか。

○えぼし岩海の自然体験教室実行委員会（小峯）

今回のげんき基金のお話という部分に関しましては、講演会を開催することと、リーフレットということですので、その分の収支ということですよ。

○岩壁委員

他にも事業があるのですか。

○えぼし岩海の自然体験教室実行委員会

もともと、えぼし岩の自然体験教室というものが、茅ヶ崎市の小学生、4～5年生から高学年と中学生を対象にしてやっているものがあります。5,000円というのは、渡船費、保険、あとは印刷物のコピー代というものの資金であって、これとは全く別なのですね。毎年、毎年、2003年くらいから使わせていただいているのですけれども、これがなくなってしまうので、これを使わせていただいたのですけれども、これを見るだけでは、子ども向けではないです。私は保育士なのですが、これを見るだけでは、少し子どもたちに難しい。漢字に仮名が振っていなかったりとか、どっちかという高学年、大人向けのものなので、子ども向けにつくって、団体としては、これを使わせていただいたのが

後継版としてつくりたいという旨でやらせていただいています。大丈夫でしょうか。

○岩壁委員

わかりました。どうもありがとうございました。

○中野委員

「えぼし岩のひみつ」、私も読ませていただきまして、すごく詳細に書かれていて、魅力的なリーフレットだなと思っています。質問というよりは要望なのですが、ネット上に公開されているといいなと思って探していたのですが、画像としては上がっているのですが、読みやすい形ではないので、もっと若い子たちに使っていただく、あるいは、観光資源として使うということであれば、無料配布の冊子もそうなのですが、もう少しWebメディアで何か情報発信をしていくということも考えていただくといいのかなというふうに思いました。

以上です。

○えぼし岩海の自然体験教室実行委員会（小峯）

ありがとうございます。

○山田委員長

他にはいかがですか。

では、今の質問に多分関係すると思いますので、そこをお尋ねしますけれども、反対になんですけれども、リーフレットのような紙媒体の重要性というのは、今までの皆さまの活動からして、どのような意義を持っているというふうにお考えですか。つまり、紙媒体で配るという重要性や、または予算みたいなものをどのようなふうにお考えになっているかというのを教えてください。

○えぼし岩海の自然体験教室実行委員会（小峯）

何より私たちの活動は、海に行って、船で渡ってということですので、そこにバインダーなどに挟んで持ってって資料として活用できる部分ですね。子どもたち、僕もそうですけれども、紙が見やすい。画面の中だと、どうしても文字が、写真が小さくなったりですとか、一連の関係性が画面で切り取った分しか見えなかったりするのではないですか。紙は、どこまでいっても必要な部分なのかなと思いました。もちろん先ほどのご意見をいただいたように、公開ですとか、ネット上でということも、これからの時代、大切になってくると思うので、私たちも今後の活動の中で検討していきたいという部分ではあるのですが、紙をなくすということはできないのではないかなと思います。

○山田委員長

ありがとうございます。

他にはご質問いかがでしょうか。時間としてはまだ大丈夫です。

では、どうぞお願いします。

○石田委員

質問ではないですけども、3人の皆さま方、えぼし岩のTシャツも着ていて、えぼし岩愛をすごく感じれてあれですけども、茅ヶ崎市の人口統計の中で、今はピークで、これからは人口が減少していくというのが統計で出ている状態の中で、このようにえぼし岩をピンポイントで上げて、何を言っているかという、茅ヶ崎市の観光資源にえぼし岩はすごく大切ではないですか。それをこれだけ突っ込んで話をいただけて、それを子どもたちが知っていただけて、私たちの地元茅ヶ崎にはこんなに素晴らしいものがあるのだというところで、私はこれを賛同をすごくしているので、もっとアピールをしていただきたいなと思ったので、私はこの事業に対してすごく応援をしたいと、このように思っているので、頑張ってください。

○えぼし岩海の自然体験教室実行委員会（小峯）

ありがとうございます。

○染谷委員

どうもお疲れさまでした。単純な質問をさせていただきたいのですけれども、今回、げんき基金のほうに応募されていますけれども、協働推進事業のほうに手を挙げようかなと思ったことはあるのでしょうか。存在を知らないとかも含めての答えで結構です。

○えぼし岩海の自然体験教室実行委員会（小峯）

知らなかったですね。

○えぼし岩海の自然体験教室実行委員会

げんき基金を市の広報か何かで見て、こういうものがあるのだと思って、助けていただけたらいいなと思って、こっちに応募したものです。

○染谷委員

私なんかは、日ごろこれを見ていて、茅ヶ崎市がつくっているのだとばかり思っていたくらいなので、どうも市の事業と一緒にやられたほうがいいのかというふうに少し思ったものですから、聞いてみました。知らなかったのですね。わかりました。

○山田委員長

では、あと、手短にお1人くらいの時間は残されているようです。いかがでしょうか。大丈夫ですか。

では、そろそろ時間がほぼきたということですので、質疑応答の時間は以上にさせていただきますと思います。ありがとうございました。

○えぼし岩海の自然体験教室実行委員会（小峯）

ありがとうございました。

○事務局

えぼし岩海の自然体験教室実行委員会の皆さま、ありがとうございました。

続きまして、「～サッカーを通した運動教室～」について、ミナス様から発表いただきます。ご準備をお願いいたします。

よろしいですか。それでは、お願いいたします。

○ミナス（三浦）

こんにちは。「～サッカーを通した運動教室～」をやっているミナスの三浦と申します。

まず、僕たちの活動なのですけれども、2017年から3年程度活動していきまして、2017年に最初のげんき基金に応募させていただきました。2018年もステップアップとして補助を受けさせていただきました。活動をして、2019は自分たちの力でやってみようということで、自分たちの力で活動を、今年度実施いたしました。2017、2018、2019とやってきて、今、8園の保育園とかかわりを持って、イベント的にやるのではなく、定期的な活動を届けられるように、月に1回8園を回って、「～サッカーを通した運動教室～」という形でやっています。

何でこの活動をするに至ったかということ、保育園に通う保護者の方々や先生たちと話す機会がありまして、保育園がふえる中、子どもたちが動く環境がない。習い事に通わすことができない。そういうところから、何か自分ができることはないかなと思ったときに、小さいときから携わっているサッカーを通して、子どもたちに運動という形で届けていければいいなと思い、活動しています。

2019年なのですけれども、今までと少し違った形になりまして、2017、2018は、主に1人でやっていたのですけれども、そこから動けるほうのスタッフが3人にふえて、前から言われていた、1人でけがとか体調不良とかを起したらどうするのというところの改善を図りながら、今は3人のスタッフで順番に出るという形になっています。もちろん順番に出るといっても、体調不良とかが起きたときに、もう一人が出れるような体制を整えています。

この運動の狙いなのですけれども、主に幼児の時期は体を動かすことの楽しさとかを見いだしていただいて、小学校に上がっていただければ、長い目で運動にかかわっていけるのかなというふうに感じています。

何で楽しさが必要なのかと感じている部分は、子どもたちが大人からスポーツとかを教えてもらうときに、厳しさ、できることだけを求められてやってしまって、できるようにはなるけど、好きではないから続けない。あまりいい循環だと正直思っていない、だから、一緒に楽しみながらできるようなことを目指してやっています。

それと、スモールステップのカリキュラムで、最初はサッカーだけではなくて、ボールを上げて取ること、そういう小さなことからやって、できなかったこともできるようになったねという形で伝えていっています。

今年度のほうなのですけれども、「～サッカーを通した運動教室～」で、昨年度、今年度もそうなのですけれども、保育園同士の対抗試合をやりたいということで、保育園同士で対抗試合をやって、園同士の架け橋づくりができたりもしたのですけれども、確かに架け橋という部分ではいいのかなと感じたのですが、ただ、自分の中でまだまだ納得できない点があって、ただの交流会。よかったねで終わってしまったなという感覚が正直あります。そこで、次年度、2020年にやりたいことは、もっと密にかかわることによって、1回目は、試合という形ではなく、交流、一緒に練習をすることによって、もっと仲間とのコミュニケーションをとったりできるのかなと感じ、それで、そこから2回目くらいに園同士の対抗戦とかをやってみたり、それで、年間3回を考えていますけれども、3回目に、対抗戦ではなく、次に上がる小学校のチームをつくって、交流していくという形で、そうすれば、小学校に上がったときに、友達が、何々君、そういえばいるよなというふうになってくれれば、子どもも安心すると思いますし、保護者にとってもきっと、ああ、何々君いるから大丈夫だよ、何々ちゃんいるから大丈夫だよと、そういうところの不安をなくして小学校に上がってくれればいいなと思い、こういう機会をつくってみました。

室内運動についてなんですけれども、室内運動は、主に保育園とスケジュールを組み立ててやるのですけれども、運動会の準備とかがあるときに園庭が使えないとか、雨が降っちゃったら園庭無理だよというときに、今年度も室内運動としてやったのですけれども、道具の数の少なさというところから、もう少しバリエーションが多ければ、様々な運動の機会を提供できるなと思い、室内運動のほうももう少しバリエーション豊富な形でやっていきたいと考えています。

以上なのですけれども、何かありましたらお願いします。

○事務局

ありがとうございます。それでは、質疑応答に移ります。よろしくお願いたします。

○山田委員長

では、質問のある委員の方はお尋ねください。いかがでしょう。高橋さん、お願いいたします。

○高橋委員

どうもありがとうございました。スタート支援のときからずっと見させていただいて、しょっぱなは「どうなるのかな」みたいな、そのような感じだったのが、2年目、3年目というふうにどんどん活動の輪が広がって、今はスタッフもふえたということで、三浦さん1人ではなくなったということで、非常に安心しました。

それで、会社から用具が借りられなくなるということなのですが、それで今回、ゴールとか、様々なものを購入して、全部自宅で保管というふうになっていたので、すけれども。

○ミナスタ（三浦）

僕のほうのスクールとかの事業をやっているんですけど、その道具のほうは、僕の会社の立場が来年度から変わることになりまして、それで物品のほうは定期的に借りれないという形になりまして、これだったら、自分たちというか、助けを求めて、もし助けていただけるのだったら、その金額で購入して、自分で保管して、その活動に生かしていければいいなという形になります。

○高橋委員

立場が変わるとというのは、プライベートなので聞かないほうがいいですよ。

○ミナスタ（三浦）

いや、全然大丈夫です。今までは、会社としてスクール事業とイベント事業と塾を運営しているのですが、その代表という形ではなくて、また新たな挑戦をしたく、自分は現場にちょこっと出るくらいの存在になりまして、自分にとっても新たなチャレンジの年となるような形になるので、それで、勝手に借りるのもおかしいなところからなのです。

○高橋委員

律儀ですね。期待しています。

○ミナスタ（三浦）

ありがとうございます。

○矢島委員

ありがとうございました。昨年度の活動を見ると、保育園8園のうちたしか6園が公立の保育園だと思うのですが、これは、募集方法だとか、向こうの声かけとかの関係で、公立が6園で、民間的なところが2園というふうになったのでしょうか。その辺の理由をお聞かせいただければ。

○ミナスタ（三浦）

公立保育園は、まず1つ、知人がやってみたいということで、まず鶴が台保育園に行ってやったのですが、最初は会社としてやるという形をとったら、会社はだめということで市のほうから言われて、それだったら市民団体にやろうということで、この3年間、人件費に関しては全部ボランティアでやっているのですが、1つ始めたら、保育園の先生たち同士でつながって、声をかけてもらって、少しやってみたいのですが、興味があるのですということで、それだったら日程を合わせて行ってみますという形で、どんどん輪が広がった形です。

○矢島委員

さらに、民間へ広げるとかということは考えていらっしゃいますか。

○ミナスタ（三浦）

はい。次年度は10園、8園からあと2つ増やしてやりたいなと感じています。ありがたいことに、保育園の先生とか保護者の方も、「来年度はどうするの」とかいう言葉ももらったりしながら、それだったら、喜んでもらえる人がいるのだったら、自分のできる限界とは言わないですが、限界はないと思うので、全力で向き合って、この事業を進めていけたらいいなと考えています。

○岩壁委員

どうもありがとうございました。1点だけご質問させてください。保育園同士の架け橋という言葉を使っておりますが、その中でご苦労は何でしょう。

○ミナスタ（三浦）

ご苦労？

○岩壁委員

一番苦労しているところ。

○ミナスタ（三浦）

苦労はしていません。特になく、先生と話し合っ、この日程にしよう。それで、

交流会の機会をつくって。ただ、架け橋をつくって、先ほどお話しさせていただいたのですけれども、ただの試合だけで交流会で終わって、何か自分の中で「交流会できてよかったね」と言われる方もいるのですけれども、いやいや、そうではなくて、次が大切なのだよねというような気持ちを持っていて、そこが今の思いですかね。苦労は特にはないです。

○岩壁委員

お聞きしている中で、公立の保育園同士はわりと円滑だと思うのですが、例えば、公立と認可保育園の関係とか、あるいは認可保育園同士とか、その辺のご苦労がもし何か気がついているところがあれば。

○ミナスタ（三浦）

まず、民間の保育園を今2つやっているのですけれども、そこも交流会を今年度やりまして、そこは、また少し特別で、同じ会社がやっている保育園同士で、その交流会はできて、何の苦労もなくというか。ただ、1つあえて言うのだったら、すごい苦労がかかるのは、やる場所、園庭がないところとか、勝手に公園でやっていたら言われちゃうときもありますし、現に、茅ヶ崎こども園で「～サッカーを通した運動教室～」をやっていたら、怒鳴り込まれたこともありまして、そういうのは正直、苦労というか、自分たちも子どもだったのに、何を言っているのだろうかという正直な気持ちを持っています。

○岩壁委員

ありがとうございました。

○中野委員

三浦さんの活動、本当に一生懸命なさっているところを存じております。保育園の皆さまはきっと感謝しかないだろうなと思っています。今回、ステップアップ支援ということで、道具をたくさん購入されますよね。ご自宅に保管しながら、それを持ち出しながらということなのだろうなと思うのですけれども、今後、これから、この道具を活用して、今、多分1年、1年だと思うのですけれども、何か将来的にこういうことをもっともっとやっていきたいというような展望をもし描いていらっしゃったら教えてください。

○ミナスタ（三浦）

協働推進事業をやってみたく、それで、まずその準備段階で正直考えています。昨年度も協働推進事業の話をしに行ったときに、公益的な活動というところでは言われたのが、「全部の茅ヶ崎市の保育園にできないの」ということを言われまして、正直難しいとは思っているのですけれども、できる限りやってみたらどうなるのだろうかというふうには思って、そういうところに向かって、できる範囲、できるだけ、全部に広げたらどうなるのだろうか

いうふうに考えています。それで、その先に、それこそ茅ヶ崎市と一緒にやりたいというのだったら、やってもいいですよと言えるくらいの男になりたいなと思っています。

○山田委員長

では、あとお一方、質問時間がありそうですが、いかがでしょうか。大丈夫ですか。

では、最後に私から簡単に質問というか、メッセージを頂戴できればと思っているのですが、熱意を大変皆さまも受け止めて感じていらっしゃる場所だと思いますので、最後に1つだけ、かなり冷静に、目標と、この活動の理念というのを繰り返しご説明いただいでいいでしょうか。つまり、何を目指し、何を果たすことが、今回の当面のゴールであるかというところを少しご紹介いただきまして、事業を締めくくっていただければと、企画を締めくくっていただければと思います。お願いいたします。

○ミナスタ（三浦）

僕たちは、子ども達が保育園に通う、保育園がふえる中、環境の提供をすることと、その先にゴールというところなのですけれども、ゴールは、これから世の中の流れで変わってくると思うのですけれども、本当にこの活動が茅ヶ崎市に浸透して、子どもたちを支える様々な環境を提供する。それをすることによって、保護者たちが、このような運動ができてよかったといういい流れがつかれるようになれば、いい茅ヶ崎市になるのかなと僕は感じていますので、僕たちはこの活動に思いを持って、これからも活動していきたいと思っています。

○山田委員長

ありがとうございます。

では、時間になりましたので、質疑応答は以上とさせていただきます。ありがとうございました。

○事務局

ミナスタ様、ありがとうございました。

それでは、この後、休憩に入りたいと思います。予定どおり再開は14時55分とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

（休 憩）

○事務局

それでは、プレゼンテーションを再開いたします。

続きまして、「みんなの居場所作り事業」について、サンチャイ・ネパール ねばる

ば様よりご発表いただきます。準備のほうはよろしいでしょうか。

それでは、よろしく願いいたします。

○サンチャイ・ネパール ねばるば (永田)

こんにちは。サンチャイ・ネパール ねばるば代表の永田恵子です。よろしくお願い致します。

2010年にげんき基金のスタートアップに応募してから、10年の月日がたちました。10年目に再びこうしてステップアップという立場でここでお話することを大変うれしく思います。その間の報告を簡単にし、今回の新しい事業についてお話しいたします。

私たちが支援しているネパールのパルパ郡というところは、まだ電気も水道もガスもない村が多い、山奥の地域です。このパルパ郡にコーヒーの木があることを知りましたが、内戦も終わったばかりで、売り先に困っているという話を聞きました。

当時、文教大の学生さんも参加しており、フェアトレードによる取引をし、現金の少ない村に少しでも経済的応援ができないかという話をしました。自分たちの手で生豆を輸入し、日本で焙煎、販売できないかという、当時は夢物語に近い話をしておりました。そして、6年の月日がかかりましたが、自分たちの手で輸入手続もし、地域の福祉作業所で焙煎、袋詰めをしていただき、イベントなどで販売するという夢がほぼ実現できました。

そして、今は、そのコーヒーを市民活動サポートセンターに常設していただいたり、市民まつりなどのイベントで1杯飲んでいただくごとにお米1キロをネパールの貧困家庭に届ける活動をしております。4年前は600キロだったお米寄付も、昨年は1トン(1,000キロ)のお米を届けることができました。

もう一つの活動は、2015年、ネパールで起こった大地震で壊滅的な破綻があった村を毎年訪問し、その母親クラブに、皆さまからの寄付やイベントの売上などを届けてきました。

さて、そのような活動をしてきたねばるばが、なぜ再びげんき基金に申請したかというと、このコーヒー普及のために週2回場所を借りたり、我が家でセルフサービスのカフェを3年ほどやっているのがきっかけです。そこで、障害を持っている人が働けないかというお話や、「生きづらさを抱えた人のために何かして」という話があり、こうした流れの中で様々な人が集まれる場所があればいいなと思いました。

それを日ごろお世話になっているNPOセカンドリーグ神奈川の方とお話しする中で、思いがだんだんと現実となってきました。このたび、茅ヶ崎市の「空き家活用等マッチング制度」に登録されたお宅を借り、みんなの居場所「びすたーり」を開くことになりました。「びすたーり」とは、ネパール語で「ゆっくりのんびり」という意味です。4月からのオープンを目指し、3月から準備を進めています。まだまだ途中ではありますが、「びすたーり」を紹介したいと思います。

○サンチャイ・ネパール ねばるば (川端)

私は、みんなの居場所「びすたーり」を共につくることになりました川端麻理と申します。よろしくお願いいたします。

みんなの居場所「びすたーり」としてお借りすることになった、素敵なお家をご紹介します。

全体として、とても落ち着きのある、温かい昭和の素敵なたたずまいです。

まず、玄関を入れてすぐの部屋がこちらです。ここには大きな本棚があります。この本は、「クルクルブック」と名付けて、気に入った本があれば、自分の本として持ち帰って読むこともできます。家から読んだ本を持ってきて、置いてくださることも可能です。静かに本を読みたい方や、1人で静かに過ごしたい方のためのお部屋です。子ども向けの本は、「ミニミニ子ども図書館」としてまとめて貸し出しをしようと思っております。

では、次の部屋に行きましょう。こちらは、おしゃべりをしたり、みんなでゲームをしたりできるお部屋です。今回、げんき基金で、小さな子どもからお年寄りまで楽しめて、会話が弾むおもちゃをお願いしております。多世代の方が豊かに交流していただけたらうれしく思っております。

乳幼児をお持ちのお母さんにも安心してご利用していただけるように、げんき基金でベビー布団とおまる、2階に1人で上がっていつてしまわないようにゲートを用意する予定でございます。

廊下には「びすたーり」のスケジュールやイベントのお知らせをウォールポケットに入れて持ち帰っていただけるようにしたいと思っております。

こちらは和室のお部屋です。こちらはワークショップや勉強会で楽しんでいただくお部屋です。正座は少し辛いという方のために、げんき基金で座椅子を買わせていただいて、快適に過ごしていただきたいと思っております。

この素敵なお家の大家さんは、お隣に住んでいらっしゃって、とても優しく、南湖の地域に詳しく、地域に開けた私たちの活動を喜んでくださって応援してくださっています。とてもありがたいです。

次に、「びすたーり」の代表2人を簡単に紹介いたします。

永田恵子さんは、ネパール支援を長年続けてきたパワフルな女性です。ネパール雑貨やエコ製品販売やカフェをするたびに、お子さん連れのお母さんたちの居場所兼子どもたちの遊び場になり、たくさんのお母さんたちの相談相手にもなってこられました。現在、グループホームでお仕事をしたり、ボランティアで海外からの方に日本語を教えたりもなさっていて、永田さん自身が多世代多国籍交流の場となっています。

私、川端は、これは広場という親子遊びの会、羊毛手仕事で被災地支援をしている、つなぎの会茅ヶ崎、チームおむすびという小さな田んぼの仕事グループ、そして、養護学校のバスの添乗をしているという顔があります。その中で培ってきた手作りの温かさ、自然のものの豊かさ、無理なく弾むおしゃべり、つながりを大切に「びすたーり」でも生か

していきたいと思っております。

○サンチャイ・ネパール ねばるば（永田）

次いで、ワークショップについてお話しさせていただきます。

地域に密着し、喜んでいただけるよう、そしてこの居場所に愛情を持っていただけるよう、参加型のワークショップを考えました。わいわいがやがや楽しくやっていきたいので、「わいがやワークショップ」と名付けました。

まず4月には、看板、テーブルなどをつくるワークショップをします。この居場所で使うものをつくる作業を手伝いながら、自分でもつくれる技術を学びます。子どもたちは廃材で工作をし、自分の手でもものをつくる楽しさを味わってほしいです。

第2弾としては、ゴールデンウイークに、洋間の壁に珪藻土を塗ります。珪藻土は、ただ色を白くするだけではなく、多孔質という目に見えない小さな孔がたくさんあり、湿度の調節に向いており、エコロジーな材料です。これはちゃんと乾くのに4～5日かかるので、連休中に行います。みんなと一緒に塗ることで、この場への愛情も生まれてくることでしょう。

講師である戸川明さんは、湘南ウォーターワークスというリノベーションの会社を経営しており、以前にもお世話になったことがあります。私たちの話を聞き、今回は気持ちのみのお礼で引き受けてくれました。

この3月は、毎日、掃除、片づけをしながら、みんなと一緒に食事をするので、まずは私たち自身の居場所として始まりました。また、オープンハウスとし、何人かの方に訪問していただいたり、実際に使っていただいたりしました。その方の声を少し届けたいと思います。

○サンチャイ・ネパール ねばるば（川端）

披露させてください。

おばあちゃんの家みたい。「ただいま」と言いたくなるような。そして、そこでたくさんチャージして、温かい気持ちになって、「行ってきます」と出かけているような、そのような感じ。

昭和の懐かしさを感じさせてくれるようなお家に、手作りのものたちが置かれた温かい空間の中で、なんだかとても安心して時間を忘れて語り合える不思議なところでした。みんなの居場所「びすたーり」の名前のおり、みんなにとって居心地のいい場所となって、そこからもきっとまた人と人との出会いやつながりが生まれていくような気がして、みんなの笑顔が浮かぶようです。

誰が来てもいい、ほっと受け入れてくれる場所。素のままの自分でいい場所。思いやりでつながっている場所。みんなで知恵を出し合うと、新しい発見がある場所。1人ではないと思える場所。これからの時代に一番大切な人と人とのつながりが大切にされる

コミュニティと感じます。

○サンチャイ・ネパール ねばるば（永田）

こうして私たちがつくるというよりは、みんながそれぞれの思いをここで実現する自分の居場所としてあってほしいなと願っています。そして、そのことが茅ヶ崎から遠いネパールにも笑顔を届け続けることができると思っています。

ご清聴ありがとうございました。

○サンチャイ・ネパール ねばるば（川端）

ありがとうございました。

○事務局

ありがとうございました。それでは、質疑応答に移ります。

○山田委員長

では、質問のある委員の方はお尋ねください。いかがでしょうか。では、お願いします。

○矢島委員

説明ありがとうございます。居場所作りという形で新たにというか、始められるということなのですけれども、大きな福祉的な課題でもあろうかと思いますが、始める、これからというところにありますけれども、地域とのつながり、地域との連携というのはどのようにお考えでしょうか。

○サンチャイ・ネパール ねばるば（永田）

この事業に関しまして、大家さんがとにかく応援をしてくださっているということで、大家さんも地域とも仲よくやってほしいということで、自治会に入るようにということで、自治会に入る予定でいろいろお話をさせていただこうと思っています。まだいろいろ話し中なのですが、決まりましたら、ごみを捨てるときにも、近所の方に顔を知っていただかないといけないので、ごみを捨てるものも含めて、みんなスタッフで一軒一軒お回りしようと思っています。

○高橋委員

どうもありがとうございました。みんなの居場所作りということで、すごく意義深いことではないかなと思うのですけれども、子育て中のお母さんだったり、子どもだったり、お年寄りだったり、介護中の方とかもろもろ、外国の方とかも含めてと、どなたでもとい

うスタンスでよろしいのですよね。

○サンチャイ・ネパール ねぼるば（永田）

はい。

○高橋委員

それで、月曜日から金曜日の10時から17時の間だったら、いつでも、誰でも来ていいというようなニュアンスでよろしいのですかね。その際に常駐しているスタッフはどの程度いるのかというのが少し気になりました。あともう一点ごめんなさい。ワークショップ、これはお子さんが対象みたいな感じ。どなたでもこれもオッケー。

○サンチャイ・ネパール ねぼるば（永田）

はい。

○高橋委員

想定人数はどれくらいを考えているのかなと思ひまして、少しお願いします。

○サンチャイ・ネパール ねぼるば（永田）

まず、月曜日から金曜日、どなたでも来てくださっていいと願っております。常駐2名。必ず2名。作業する者が2階にいたりとかしますので、3～4名くらいはいるのではないかと考えています。

それから、このワークショップについても、どなたでも来ていただければうれしいなと思っています。スタッフだけでも何人かいますので、5～6人、あるいは10人くらいを想定しております。

それで大丈夫ですか。

○高橋委員

ありがとうございます。

○中川副委員長

2つほど質問させていただきます。1つは、月曜から金曜、10時から17時の間というのは、食事の提供とかはあるのですか。

○サンチャイ・ネパール ねぼるば（永田）

特にはないです。食事の提供はないのですが、作業所さんでつくるパンとか、あと、作業所さんでつくるマドレーヌとか、クッキーとか、そういうのも置こうと思っています。

食べ物は持ち込みで結構です。その予定であります。

○中川副委員長

それからもう一つなのですけれども、直接やられているかどうか分からないのですけれども、空き家を使用するに際しては、かなり改装費みたいなものがかかったと思うのですけれども、それは、こちらのセカンドリーグ神奈川さんが改装費を出してくれたというか、そういうようなことでよろしいのでしょうか。

○サンチャイ・ネパール ねぱるば（永田）

改造費は、このワークショップ、特にかけていません。ある意味ゼロです。というのは、そのまま使えるので。ただ、修理しなければいけないところとかは、まだつけ替えたとか、鍵のところとか、そういうのは、ここにも書いてあると思うのですけれども、この建物に関しては、NPOセカンドリーグさんが関与しますので、そこと大家さんとの話であります。大きな修理は私たちはするつもりはなく、1年はとにかく、本当に素敵なお家なのですね。そのまま使えるようなお家なので、できる限り大きな改造はしないで、1年は見てみようと思っています。その中で、ここはこうしたほうが良いというのが出てきた場合は、また少し考えようと思っています。

○中川副委員長

わかりました。どうもありがとうございました。

○中野委員

素敵なおプレゼンありがとうございます。行ってみたいくなる気持ちにさせられました。

当初、もともとネパールの支援でコーヒー販売というところもあって、ご自宅でカフェをされたりということがあったと思うのですけれども、そのような活動は、この居場所の中でも継続して行われる予定ですか。そのあたりのところ。ネパールの支援の活動と、この居場所との関連など、もしありましたら教えてください。

○サンチャイ・ネパール ねぱるば（永田）

もちろんコーヒーの販売はさせていただきます。あと、ネパールの雑貨とかも販売させていただきますので、そこでの収益はもちろん維持費にも回りますけれども、収益が出た場合は、ネパールへの支援も考えております。それは、お米支援も、向こうの方は本当に食べられない方もまだいらっしゃるのです、餓死される方もいらっしゃるのです、そういうことは引き続きお届けしたいなと思っています。関連がゼロになるわけではございません。

○菅原委員

プレゼンありがとうございました。私も行ってみたいなと思ったのですが、端的に、今、コロナウイルスがはやっている時期なので、4月と5月の計画は、このまま行われる予定ですか。

○サンチャイ・ネパール ねぼるば（永田）

実は、コロナの影響で、まだ皆さまには大きくは公表していません。クチコミで公表してはいますが、まだ大きくは広めておりません。4月になってもどのような状況になるかわからないので、まだお知らせも皆さまにしておりません。ただ、以前からお習字と英会話をここでやりたいという方がもう既に出ていますので、それは引き続き、実施ができればしていこうと思っています。幾つかのワークショップは、正直なところ、どうなるか、コロナの影響ですね。どうなるか、少し見通しが立っておりません。5月の連休あたりになれば、もう大丈夫ではないかと、これは実施してもいいのではないかと、一応思っています。ただ、5月の連休にできなくても、いずれはやりたいと思っているので、日にちはずれるかもしれないのですが、ワークショップは実現したいと思っています。

○山田委員長

あと、最後にお1人、質問大丈夫ですか。いかがでしょうか。

では、最後に、これも簡単に1点だけ伺いたいと思います。事前質問でも伺いましたけれども、立ち上げのときの目標と同時に、少し時間がたって、居場所が、永田さんと川端さんの次なる子どもが居場所という子どもが少し成長してきたときに、どういう場所になっているといいなという、中期的な部分も含めた展開というもので夢に描いていらっしゃることをお聞かせいただければと思います。

○サンチャイ・ネパール ねぼるば（永田）

来てくださった皆さまが自分の思いとか夢とか、そういうことを一緒に考えて、一緒に実現できる場所になって、皆さまのほうから、ここは自分の居場所だと。こっちから押しつけるのではなくて、皆さまのほうから自分の居場所というふうに思ってください、私たちが願いです。

○山田委員長

ありがとうございます。

では、時間になりましたので、質疑応答は以上とさせていただきます。ありがとうございました。

○サンチャイ・ネパール ねぼるば（永田）

ありがとうございました。

○事務局

ねばるばの皆さま、ありがとうございました。

続きまして、「①触診モデルを用いた乳がん啓発活動、②がんサイバイバーのためのワークショップ」について、ガーゼ帽子を縫う会様から発表をいただきます。ご準備をお願いいたします。

それではよろしいでしょうか。では、お願いいたします。

○ガーゼ帽子を縫う会（吉田）

ガーゼ帽子を縫う会です。よろしく申し上げます。

私たちは、昨年度、げんき基金を活用させていただいて、スタート支援を活用させていただいて、乳がんの触診モデルを用いた啓発活動をさせていただきました。これは、主にがんになる前の方を対象にした活動になっています。そして、今年度は、ステップアップ支援ということでまた活用させていただいて、そして、その中で啓発活動と、今年度は、がんになった方を対象にしたワークショップというのを活動したいと思っています。私たちの事業は、がんになっても、ならなくても、その人らしく生きていく、支援をしていくという事業になっています。

その背景です。国では、40歳以上の女性に対して、2年に一度、乳がんの検診を受けるようにというふうに推奨がされています。なので、茅ヶ崎でもおそらく40歳以上、該当の年齢になると、各ご家庭に検診クーポンが配送されていることになっていると思います。しかし、残念ながら、茅ヶ崎市でも検診率はまだまだ低く、あまり効果が見られていないというのが現状です。そのような中で、突然がんになり、死を意識することで、漠然とした不安や、その後の生活のイメージがつかめず、孤独を感じる人が少なくないと感じています。

そこで、私たちは、啓発活動で検診率の向上と、そして、乳がんというのは、自分でしこりを見つけることができる数少ないがんのうちの一つなので、私たちは、しこりの体験と同時に、セルフチェックの方法をお伝えします。そこで、自身の体への関心を持つきっかけになったり、乳がんを知るきっかけになればということではじめることになります。

効果としては、開催する場所を、茅ヶ崎マルシェやイベント、そして県立の里山公園、そして、残念ながら、今年度は茅ヶ崎の市民まつりは中止ということになりましたが、このような公共の場所で開催することで、ふらっと立ち寄って体験ができ、そこで家族連れにも伝えることができる効果を期待しています。

乳がんの好発期の年齢になっている女性は、子育てや介護、仕事など、家族の健康のことはとても気にしますが、ご自身の体のことはなかなか意識を持っていかない現状があります。そこで、家族に検診の大切さを知ってもらうことで、「検診に行っておいで」と

という言葉がけをしてもらえるようになるのではないかと考えています。そして、検診を受けるきっかけとなり、また、乳がんの早期発見、早期治療による医療費の削減につなげることができるのではないかと考えています。

2番目のワークショップの内容を3つの視点から開催します。

サイバイバー同士が実際に出会い、様々なワークショップを通して生活の工夫や思いを共有し、1人ではないということを感じ、その人らしく、がんと向き合う力をつけます。場所は、茅ヶ崎の高田にあるレンタルスペース「ホリデービレッジ」を借りる予定にしています。がん患者がほっとした時間を過ごすためには、人目が気にならず、にぎやかしくない場所ということで、こちらを選びました。ここで午前と午後と各2回の開催を年に2度計画しています。

こちらは、神奈川県ホームページからがん登録を引用してきました。市町村別の罹患患者数です。茅ヶ崎では、男女合わせて4,706名のがん登録がありました。ただ、これは平成24年から26年の統計になっているので、おそらくここから数年たった現在では、もう少しふえているのではないかと想像しています。この数字を見ただけでも、開催する意義は十分にあるのではないかと考えています。

ワークショップの内容です。

まず、がんサイバイバー同士のコミュニティづくりとして、治療中に抗がん剤などの治療をした副作用による脱毛のときにかぶるガーゼ帽子づくりとおしゃべりサロン、そして、カラーセラピーを企画しました。日常生活の中で、ある日突然、がんと言われると、漠然とした不安でわからないことがたくさんわき上がってきます。例えば、これから自分はどうなってしまうのか。子どもや親へどう伝えたらいいのだろう。周りの人たちの距離感をどうしたらいいか。抗がん剤の副作用とはどのようなものか。手術の後の生活は。治療しながら仕事を続けることができるかどうか。このような不安をたくさん抱えています。患者さん同士がお話をする中で、コミュニティづくりをし、1人ではないのだということを感じることができると思います。

そして、2番目です。運動ということで、リハビリの対象とプランを開催します。運動とがんの治療についての効果というのは、まだはっきりとはしていません。ただ、2012年のアメリカの対がん協会のガイドラインでもこのように記されていて、適度な運動を継続することはQOLを高めることにつながるとされています。

そして、ここ湘南の地ですから、フラを企画したいと思っています。こちらはまだエビデンスというのはありません。ただ、フラはいいのではないかとということで、ハワイにあるがんセンターなどでは、女性の乳がん患者さんを対象に、今、検証が始まっています。

フラは、音楽に癒され、体幹が鍛えられ、そして、仲間ができます。体幹を鍛えて、乳がんの患者さんというのは、リンパを郭清するので、リンパ浮腫という副作用に悩まされる方も多いためです。フラというのは、腕を胸から上に上げて踊るポーズがとても多いので、リンパ浮腫を軽減するということにもつながり、QOLを改善されているようで

す。全国でもキャンサーフラと言って、様々なところで開催をされています。

そして、3つ目に、外見を整えるメイクセミナーを開催します。私たちががん患者は、治療を始めると、抗がん剤などの治療の副作用で、髪が抜けたり、まつげや眉毛の脱毛、顔色が悪くなったりと、そういうことを体験すると、なかなか外に足が向きません。外見を整えることで社会とつながる気持ちになります。

こちらは、国立がん研究センター中央病院のデータです。抗がん剤治療の副作用の葉のことが書いてあります。女性は特に、頭髪の脱毛が、吐き気やしびれ、全身の痛みを抜いて一番多く訴えられています。他にも、まつげや眉毛の脱毛、足の爪、顔の変色など、外から見られる身体症状の苦痛が多く訴えられています。そこで、私たちは、簡単に元氣に見えるメイクというのをお伝えしたいと思っています。

これらの効果です。コミュニティの中で必要な情報や不安を吐露することができる。体を動かすことでリフレッシュができる。そして、1人ではないと感じることができ、不安が軽減できます。自分らしく過ごせる時間を通して、がんと共に生きていけるような環境づくりを期待しています。そしてまた、今回、講師をがんサイバイバーが担うことで、講師自身の役割や生きがいを見いだし、互いに支え合うことができます。

広報は、フェイスブックやホームページ、チラシ、ポスターなどを考え、市の広報に載せていただいたり、私たちがマルシェなどでチラシを配るので、その啓発ブースでの配布も考えています。病院内への配置も考えています。

現在、2人に1人ががんになると言われています。がんは早期に発見し、適切に治療すれば、完治する可能性も高くなります。だからこそ、検診の大切さを伝えたい。そして、もしがんになっても、その人らしく過ごせるような環境づくりをしていきたいと思っています。今、コロナの拡大を受け、様々なところで物事が思うように進んでいません。私たちの活動もそうだと思います。ただ、物事を慎重に進めていく必要性はとても感じています。

ありがとうございました。

○事務局

ありがとうございました。それでは、質疑応答に移ります。お願いいたします。

○山田委員長

では、委員からの質問がありましたらお尋ねください。いかがでしょうか。では、中川さん、お願いいたします。

○中川副委員長

わかりやすいプレゼンでした。ありがとうございます。

検診率の低さというのは、ものすごい低いですね。特に茅ヶ崎はものすごい低さで、

この辺は、もちろん活動されていて、それを広げていこうということで、団体さんたちが一生懸命やるということもよくわかるのですけれども、この検診率の低さというのは、医療とか、あるいは行政とか保健の活動とか、そういうものがもっとやるべきことがあるのではないのかなというふうに思うのですけれども、その辺とのかかわりといいますか、そのあたりはどのようなふうにお考えですか。

○ガーゼ帽子を縫う会

ご質問ありがとうございます。私たち、実は茅ヶ崎だけではなく、他のところでも啓発というのをしています。そのときに、例えば、アンケートをとったりして、なぜ検診に行かないのかという、その理由から探し出すということがとても重要だと考えています。その中で、忙しいとか、マンモグラフィの検査は痛いとか、あとは、がんと言われたら怖いからという答えがとても多いのですね。なので、そのあたりの誤解を一つずつひもといていくことも大事だと思っていますし、あとは、市民まつりとか、講演などをやるときには、できれば健康増進課などのところからも一緒に助けてもらったりとか、何かアドバイスをいただいたりとか、行政のほうとも一緒につくり上げていくことができたらということとは考えています。

○中川副委員長

もう少し具体的なアクションを起こされたことはありますか。健康増進課とか、そのあたりにかかわりを持つというようなことを具体的にやられたことは。

○ガーゼ帽子を縫う会

申しわけないです。茅ヶ崎では私はまだやったことがないのですけれども、藤沢市のほうでは実際に健康増進課と一緒に市民まつりなんかのところでは活動をしています。例えば、同じようなブースのところでは健康増進課さんとお互いに見て、例えば、私たちが触診モデルを触っていると、お子さんたちがどうしても他のところに遊びに行きたくなくなってしまって、興味が、注意がどこか違うところにいつてまうので、そういう場合に健康増進課の方が、例えば、バッジづくりを子どもと一緒にやってくれたりとか、そういうふうにして協働している体験はしています。

○染谷委員

すばらしいプレゼンありがとうございました。

事前質問の中で予算についてというところで、スポンサー企業という話があったのですけれども、2点ありまして、ピンクリボンの関係で、対がん協会の関係と、J. POSHというところの関係で、企業が協賛に入っていますけれども、そういう企業に当たるといようなことをされる予定があるのかというのが1点と、あと、お金の問題ではなくて、

違う意味で協力、例えば、広報をやってもらうとか、そういうことで協力してもらうということも出したことなのかどうか、この2点を確認させてください。

○ガーゼ帽子を縫う会

ご質問ありがとうございます。金銭面の部分で他のところに助成金をいただいたりとか、どこかスポンサーになってもらうということは、もちろん以前から考えていることではあります。ただ、団体としてあまり大きい団体ではないので、なかなかそこがうまく結びつかないというところがあったりとか、あとは、具体的に、例えば、先ほど申し上げたガーゼ帽子づくりという部分では、生地を提供してもらったりとか、そういうところでのスポンサーづくりというのは、今、実際には行っていて、というところですよ。

○染谷委員

金銭面ではないところでも協力してもらうところがあればいいというのは、今のことです。

○ガーゼ帽子を縫う会

そうですね。

○染谷委員

少し個人的に当たってみます。

○ガーゼ帽子を縫う会

ありがとうございます。

○菅原委員

10年くらい活動されているのでしたっけ。

○ガーゼ帽子を縫う会

はい。

○菅原委員

これまでもメイクのセミナーとか、ヨガとかフラダンスとかをやってきたのかどうか。今までもホリデービレッジを使用してきたのかどうか、教えてください。

○ガーゼ帽子を縫う会

ありがとうございます。実は、ホリデービレッジは初めてこれから使わせていただく

ことになります。まだできて間もないのだとは思いますが、私たちもつい最近、昨年くらいにあの場所があることを知って、ああ、こういうところできたらいいね。目の前に芝生があって、そんなに人通りも多なくて、限られたスペースだったので、このようなところできたらきっとほっとするねということで、今回、ホリデービレッジを選択させていただきました。なので、今回が初めてです。

それから、今まで、メイクセミナーと体操とかヨガというのは、実は開催したことがあります。ただ、公共の場ではなくて、病院の中での開催を体験していて、そういうことでガーゼ帽子をつくったりとか、おしゃべりサロンを体験をしています。やっていないのは、唯一フラです。フラは今回初めて体験をしようと思っています。ただ、自分がフラを体験してみて、すごくよかったので、ぜひぜひ皆さまに体験をしてもらえたらということで、様々なところで、さっきも申し上げたように、キャンサーフラということで、私たちの仲間が、がんの仲間がやっているところがあるので、そこで私だけが体験をしたりということは既にしています。

○柴田委員

発表ありがとうございました。次、レンタルスペースで活動されるということだったので、新しい場所で活動するということなのですが、そこでの展望というか、そういった場所で活動することの意義とか、これからの展望というのを教えていただきたいなと思います。

○ガーゼ帽子を縫う会

今回、お借りしようと思っているところは、まず何が一番よかったかというところ、目の前に芝生があるというところで、どうしても私たちが活動するときは、ビルの中だったりするので、無機質な状態のところが多いので、あの芝生を見て、一番最初にこれがいいなというのと、あとは、大きな窓というところと、それから、フラをやるにしても、ヨガをやるにしても、体操をやるにしても、あそこは大きな鏡があったんですね。鏡の中で、なかなか自分の姿は多分、治療しているときは見たくないのですが、そのような中で、例えばメイクをして、自分が少し変わった姿になって、そこでみんなで一緒に音楽の中で姿が映し出されるのはとてもいい状態になるのではないかなということを想像したので、あそこの場所を選ばせていただきました。

○柴田委員

ありがとうございます。私も発表を聞いていていろいろと関心を持つことができました。

○ガーゼ帽子を縫う会

ありがとうございます。

○中野委員

プレゼンありがとうございます。今年度事業の触診モデルを私も少し触らせていただいて、このような感じかというのがよくわかりました。

今回のご提案されている事業の中で、がんサイバイバーのワークショップというのがあります、このワークショップが団体が活動される活動の目的の一つのコミュニティづくりの取っかかりになる場所だと思うのですが、このワークショップに参加された方が、今後、どのようにコミュニティをつくっていくのか、それをどういうふうにガーゼ帽子さんは考えておられるのか。ガーゼ帽子の会の活動自体、わりと広域的になさっているのではないかとこのように思うので、茅ヶ崎を拠点に何かコミュニティをつくられていくというような、そういったことを考えられているのかどうかということをお聞かせください。

○ガーゼ帽子を縫う会

ご質問ありがとうございます。今回、私たちは、アンケートという形で、ニーズがどのくらいあるのか、実際にやったものが、その方たちにとってどのようなふうに影響を受けられたのかとかというところのニーズを拾い上げようと思っています。その中で、またこういうことに参加したいとか、もっとこういうふうにしてほしいということはないかというアンケートをもちろん入れて、そこにメールアドレスですとか、もしよかったらお名前とか、そういうものも、希望者だけですけれども、そういうことを表記していただいて、それをその次の展開に持っていきたいなというふうには思っています。

○高橋委員

どうもありがとうございます。フラダンスという部分で、私、実は茅ヶ崎市のアロハマーケットの実行委員会をやっています、茅ヶ崎はフラがすごく盛んなんですね。キャンサーフラというのと通常のフラというのは違うものなのかどうなのかという部分と、あと、通常のフラだったら、どういった団体に既にアプローチしているのかどうなのか、ここに目星をつけているとか、そういうのがあったら教えていただければと思います。

○ガーゼ帽子を縫う会

ご質問ありがとうございます。実は、そのおまつりに私たち、乳がん啓発に行きたいなと思っていたことがありまして、ただ、みんなが楽しくわいわいやっている中で、がんということを持っていくことがどうなのかというところを私たちは常日頃考えていて、実際にはアクションは起こしてはいなかった状態です。

今回、キャンサーフラということで、申し上げましたように、講師もサイバイバーを

起用しようと思っています。それはなぜかという、サイバイバーの気持ちが変わるとい
う部分では、例えば、リンパ浮腫の心配がある人が、腕をどのくらい上げることが辛い
のかとか、それから、フラは腰を落として、低い姿勢で、その体勢を保ちながやる踊りだ
と思うので、それが実際にどのくらいの負担がかかるのかとか、そういうことが健常者とは
少し違う部分があるのではないかというところを考えていて、安全に安心してイベントとし
て遂行していきたいと考えているので、今はサイバイバーの講師を考えています。ありが
とうございます。

○山田委員長

では、時間となりましたので、質疑応答は以上とさせていただきます。ありがとうご
ざいました。

○事務局

ガーゼ帽子を縫う会様、ありがとうございました。

続きまして、「探究的学習による思考力、読解力の強化・・・のびしろの自覚と育
成・・・」について、ちがさき開智舎様から発表をいただきます。準備のほうをお願い
いたします。

よろしいでしょうか。では、お願いいたします。

○ちがさき開智舎（小山）

私がこれを読み上げることはいたしませんので、できれば皆さまのほうに見えるよう
にしたほうがいいですかね。

○山田委員長

大丈夫です。見えます。

○ちがさき開智舎（小山）

私は、のびしろの役員をやっております小山と申します。よろしくお願ひいたします。
本来は、代表の井上という者が来てお話しするところだったのですが、今日はよんどころ
ない事情によりまして、私が参りました。

「いつやっていますか」ということにつきましては、火曜日の3時半となっております
が、子どもは2時半くらいから来ておりまして、しっかり勉強して帰る子どもは6時ごろ
までやっております。

「どこでやっていますか」ということなのですが、主に香川小学校の子どもが来てお
ります。香川小学校のすぐそばに、設立者の井上さんという方のお母様で住んでいらした
お家がありまして、広い和風建築のお家で、そこの和室をぶち抜きにして、そこでやって

おります。

「誰か」ということですが、支援スタッフは、元教員だった先生、あと、社会福祉経験者というのは、もっぱら元民生委員という感じで、私もそうなのですが、民生委員が4人くらい入っています。あとは地域の高齢者の方が、何かイベントがあるときにはお手伝いに来てくださっています。

ここが一番お話ししたいところなのですが、今、算数と国語をやっています。来年度から、4月からは英語もプラスしたいと思っています。算数は、主に子どもが宿題をやっていますが、そこでつまずいてわからないところを発見されたときに、それを個別、マンツーマンで教えて理解させてというステップです。高学年の算数は結構難しいのですが、みんな頑張っています。

それで、算数なのですが、算数を教えていて、まず引かかるのですね。例えば、低学年ですと、1年生の問題でこのようなのがありました。「ダチョウ、手帳、包丁、速いのはどれですか」。そして、その子にとってわからないのは、手帳を見たことがない。包丁もわからない。だから、ダチョウが走るということがわからないのです。

それから、2年生くらいになりますと、鳥が3羽飛んでいって、1羽戻ってきました。飛んで行ったのはマイナスで、引いて、戻ってきたのは足すという、その言葉のつながりがわからない。

高学年になりますと、もっとひどいのです。比例とか割合とか、皆さまも昔やった旅人算というのは今でも健在なのです。そうしますと、文章題の言葉がわからないのですね。縦系の計算はできるのです。計算はできるのですが、その式がわからない。それは何が原因かという、国語なのです。国語の理解力がないために、読解力がないために、算数ができない。これが6年生、中学くらいになりますと、社会の教科書、歴史の教科書なんかも理解できない。

ひいては、私の娘の友達なのですけれども、大人になりまして、免許をとりに行ったら、免許の出題、問題がわからない。読めない。別にその子は特別な落ちこぼれの学校ではないのですけれども、国語の力がないと、そういうところでも困るのです。なので、とにかく国語の力、読解力をつけるように、何とか本を読ませたり、頑張ってみようと思っています。

4月からの英語なのですけれども、まず、中学に進んだときに、例えば、T h i s という言葉をティー、エイチ、アイ、エスと読んでいるのでは、ついていけないのですよ。今、E C C とかに通っている子どもがたくさんおりますので、学校の英語のスピードもどんどん進んでいくのです。最初につまずいてしまうと、英語が嫌いになっちゃうのです。だから、せめて簡単な文章、6年生の、今、小学校に英語の教科書が導入されますので、そのレベルまで少しずつ、最低のローマ字から初めて、英語が嫌いにならないようにやっていきたいと思います。最初は特別授業というのではなくて、私たちが教えながら、もし子どものレベルが上がっていきましたら、英語専門に教えてくださるという方がいるので、

そういう方をお願いしていきたいと思っています。

今来ている子どもは、常時20人くらいです。時間差があるので、マンツーマンか、子ども2人に大人1人くらいで、支援してくださる方も結構いらっしゃるのですが、大人も何とかなっています。本当は、子どもに近い、例えば、文教大の学生さんとか、お願いしたいのですけれども、とにかくゼロ円でやっていただくというのは、今の子どもたちには難しいようで、それは実現していません。子どもからお金をいただいたことは一度もありません。クリスマス会とか、ハロウィンとか、今度は、6年生を送る会とか、それは全てバザーの収入、あと、皆さま方からの寄付に頼っています。

今、20人います子どもの中に、どういう子がいるかといいますと、今どき珍しいのですけれども、7人きょうだいの真ん中辺の女の子もいます。来たときに片仮名も何も書けなくて、「この子どうしよう」と思って、でも、1時間みっちりやりましたら、完璧に覚えるのですね。頭はいい子なのです。だけど、今まで7人きょうだいで、お母さんが勉強しているところを見たことがない、させたこともないというような家庭環境だったために、できなかった。それができるようになって、本人もすごく喜んでいきます。

あと、スペイン語圏から帰ってきた女の子がいます、3年生なのですけれども、その子は国語が読み書きでつまづいているのですね。そこに今注目して教えていますし、あと、今度4月からは、自閉症のお子さんが1人来ます。うちの支援スタッフの中に特殊学級の先生をしていて定年退職する方がいらっしゃるのですが、その方がその子はつきっきりで、「僕やります」と言ってくださっているのです、その方をお願いして、面倒を見ていこうと思っています。

あと、紙芝居を買わせていただいたのですが、それは、6年生から1年生まで縦割りにしまして、子どもたちを5～6人のグループに分けて、どのようなお話か、まず目を通してもらって、それを1枚ずつ読んでもいいし、登場人物ごとに振り分けてもいいし、それを子どもたちで相談して、練習して、そして発表してもらいます。今度、6年生を送る会のときにできればやりたいと思うのですが、その後、もしうまくいって条件が整ったら、老人会とか、そういう方たちに読んで交流を図る場面にも使いたいと思います。

紙芝居は、今買ったものが終わりましたら、図書館から紙芝居だけはお借りすることができるので、続けていきたいと思っています。

以上です。

○事務局

ありがとうございました。それでは、質疑応答をお願いいたします。

○山田委員長

では、委員からの質問がありましたらお尋ねください。いかがでしょうか。

○中野委員

ありがとうございます。私も開智舎を伺ったことがあって、子どもたちがとても楽しそうに学んでいる姿を拝見させていただきました。

○ちがさき開智舎（小山）

ありがとうございます。

○中野委員

今日、井上さんがいらっしゃらないので、現場で教えていらっしゃる方ということで、今回、ステップアップ事業ということで、またさらに不足しているものを購入したりということをご希望されているのですけれども、特に、教えられている先生方の中で、これが不足しているとか、本当はこういうのがあったほうがいいのに、みたいな、足りないものですか、あと、これは買ってよかったみたいなものがあったら教えてください。

○ちがさき開智舎（小山）

本はたくさん寄付していただいたのです。ここ1年くらいでまたふえまして、その辺はとても助かっているのですけれども、これから先には買わなければいけないものは、教科書ですね。特に、英語を導入しますので、英語の教科書、あるいは、それに準じたドリルのようなものを購入します。あと、地球儀なのですけれども、これは、本当はもったいないと思うのです。どこかに安いのがあったら中古で探したいと思っていますのですけれども。紙に書いてある地図とは違うのですよね。丸いというのは。オリンピックもありますので、探してみたいと思っています。

○中川副委員長

ありがとうございます。当初のスタート支援のときからずっと注目させていただいているのですけれども、無償といいますか、無料で教えられているし、ボランティアの方も全部無償で、大変なエネルギーというか、割いていただいていると思うのですけれども、この先、小学生が中学校に行くような段階になりますよね。それで、英語も必要になってくると。だけど、講師の人もなかなか無償だと見つからないということになりますと、今一番支援として欲しいものといいますと、何になりますか。

○ちがさき開智舎（小山）

無償なのですけれども、支援をしに来てくださる方はあるのですよ。わりに。年配者。特に学校の先生の資格はないけれども、英語は完璧に大丈夫だよというような方が2人くらいいらっしゃるので、英語に関してはわりと心配していない。かえって、今は算数のほうが教えるのは難しいねというところなのですが、ここ1カ月、私もボランティアがなく

て暇になりましたので、一生懸命6年生のドリルをやっています。

○岩壁委員

どうもプレゼンありがとうございました。昨年、代表の井上さんの熱い思いをまだ記憶にあるのですけれども、すばらしいなというふうに。

○ちがさき開智舎（小山）

熱過ぎるのです。

○岩壁委員

すばらしいなと思いました。昨年お伺いしたときに、学習支援と居場所の安全地帯づくりを重点的におっしゃったような記憶があるのですけれども、その辺のところは今もおそらく変わっていないのだと思うのですが、ただ、今のお話の様子ですと、学習支援にだいぶ重点を置くようになったような気がいたします。それが1つ。

もう一つは、これからの事業を継続するには、ある程度モノとかそういうものももちろん大事なのですが、スポンサーとか、そういうような方がいらっしゃるのかどうか、その辺をお聞きしたいのですが、よろしくお願いします。

○ちがさき開智舎（小山）

多分いらっしゃらないと思います。これとって決まったスポンサーは。ですから、これが切られてしまったらどうしようといつも言っているのですけれども。あとは、中央公園でバザーをやってみたりしたのですが、大した売上には。あと、香川の夏まつりのときに、子どもたちがつくった魚のお腹に景品を入れて、原価50円を100円で売ったりとか、そういうことをして、少しずつ稼いで。それを大体。

一番今お金がかかるのは、クリスマス、お正月ではなくて、問題集をそのまま渡すわけにはとてもいけないので、1冊の問題集を、全部その子に合わせてプリントして渡す、そのインク代が結構かかりますね。だから、どういうふうにこれから、寄付をしてくださる方は、いつも募ってはいるのですが、なかなか思うようにはいかないというところです。

○岩壁委員

ありがとうございました。

○高橋委員

ありがとうございました。先ほど、強化が少し難しくなってきたという話がありましたけれども、民生委員の奥さんの方だったりとか、あと、元教員の方というのは、何人くらいいらっしゃるのですか。

○ちがさき開智舎（小山）

今は3人ですね。

○高橋委員

基本、火曜日に週1回やっているという感じですよ。

○ちがさき開智舎（小山）

はい。

○高橋委員

今、例えば、子どもに問題を配るのにプリント代とか、そういう話がありましたけれども、お話を聞いていると、学校の勉強にしっかりついていけるようになるという感じのレベルのお子さんが多いのですよね。

○ちがさき開智舎（小山）

そうですね。ほとんどの子どもはある程度の、ひどい落ちこぼれという子はあまりいません。

○高橋委員

そうした場合に、実は自分も子どもたちを教えていた経験があるのですが、様々なレベルの子がいる中で、特に底辺層のレベルが複数の学年が集まるときは、個別対応はもちろんするのですが、基本は教科書なのです。教科書に解説があって、練習問題があって、あと、一番最後のページに章末問題で單元ごとの問題があるのです。あれができるようになれば、平均くらいのレベルまで多分もっていけるのです。1回やったことを繰り返す。そうすることによって、一々プリントなんかしなくても全然大丈夫で、1枚配ったプリントは、生徒にはノートに答えを書かせれば、そのプリントは別の子に回せるのです。そういったこともぜひやられるといいのではないかなと思います。

ただ、勉強を教えるのは実はすごく難しく、教える側のスタンスとかレベルも非常に子どもには影響を与えるので、こういったことを無償ですべてやられているというのはすごいなと思うのですが、大変だと思うのですが、応援はしておりますので、ぜひ。

○ちがさき開智舎（小山）

ありがとうございます。いいアイデアをいただきました。ただ、プリントにすることによって、1つには、それは定期的に親元に持って帰る。お母さんは、こういうことをや

ってきたのね。全部100点にして返すようにしているので、子どもが「100点だったよ」と言って持って帰る。お母さんは、こんなにやったのねと大体、計算と漢字と文章題の国語と算数と、大体1日4枚くらい、プラス、宿題をやって帰りますので、やっぱりお母さんと子どもの間に、このようなことをのびしろでやってきたよというのを見せるためには、プリントがあったほうがいいかなとも思います。

○高橋委員

ゼロにする必要はないと思いますけれども、節約するという点では、自分はノートを活用するのがよろしいのではないかなという気もします。

○ちがさき開智舎（小山）

ありがとうございます。

○中川副委員長

これはアドバイスですけれども、この基金が今回で終わりですよね。そうしますと、結構様々な助成金があるのですよ。学習支援にしても、目的を問わずということもあると思うのですけれども、様々な基金があるので、インターネットや何かで調べられたり、あるいは、これは貧困対策というふうには言われていますけれども、子ども未来応援基金みたいなものを設置されたりする予定らしいので、そういうような他の助成金の、これだけの活動をされていたら、当然、申請して、補助を、助成を求めるということも可能だと思うので、ぜひ調べてみて、挑戦してみたらいかがかなと思います。

○ちがさき開智舎（小山）

ありがとうございます。ぜひやってみたいと思います。

○山田委員長

では、時間になりましたので、質疑応答は以上とさせていただきます。ありがとうございました。

○ちがさき開智舎（小山）

ありがとうございました。

○事務局

ちがさき開智舎様、ありがとうございました。

以上で予定しておりました6事業のプレゼンテーションが終了いたしました。ありがとうございました。

この後、総括質疑を予定しておりましたが、新型コロナウイルス市内感染まん延防止に配慮し、割愛させていただきます。

以上をもちまして、「令和2年度実施市民活動げんき基金補助事業公開プレゼンテーション」を閉会いたします。

令和2年度実施事業は、市民活動推進委員会による評価結果を受けて、最終的に市長が決定します。採択・不採択等の結果につきましては、事業提案団体の皆さまに、3月末から4月上旬の間に書面でご連絡いたします。

また、選考結果は市ホームページ等でも一般に公表してまいります。会場出口にて、市民活動げんき基金の募金箱を設置しております。お帰りの際には、ご協力をいただけると幸いです。本日は長時間にわたり、ありがとうございました。

委員長署名 山田 修嗣

委員署名 秦野 拓也